

## 第2回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：平成29年2月22日（水） 13時30分～15時00分（予定）

2 場 所：金沢市庁舎 2階 201会議室

3 審議等

	頁
議案第 1 号 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について (教育総務課)・・・	1
議案第 2 号 平成29年度使用金沢市立小・中学校「準教科書」の承認について (学校指導課)・・・	7
議案第 3 号 平成29年度金沢市教職員研修の基本方針（案）について (教育プラザ)・・・	12
議案第 4 号 金沢市図書館機能充実検討の結果について (図書館総務課)・・・	15
議案第 5 号 金沢市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員の委嘱について 【非公開案件】(歴史都市推進課)・・・	18
議案第 6 号 平成28年度金沢市議会3月定例会月議会提出予定案件について 【非公開案件】(教育総務課他)・・・	20
報告第 4 号 子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱について (教育総務課)・・・	30
報告第 5 号 平成28年度英検Jr.及び英検IBAの結果について (学校指導課)・・・	33
報告第 6 号 特別支援教育サポートセンター（仮称）整備基本構想について (教育プラザ)・・・	35

その他

(1) 次回の定例会議の日程について

金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒  
通学区域の一部改正について

平成 29 年 2 月 22 日提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

# 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について

## 1 改正内容

下記の表のとおり、金沢市野田土地区画整理事業の施行に伴い、町及び字の区域並びに町の名称の変更並びに字の区域の廃止が行われるため、所要の改正を行うとともに、併せて、地元の要望及び通学距離等を勘案し、十一屋小学校及び南小立野小学校並びに城南中学校の通学区域である大桑町の一部を長坂台小学校及び野田中学校の通学区域に変更する。

### 町の名称の変更内容等

変更後			従前の区域		
町名等	小学校	中学校	町名等	小学校	中学校
野田 1 丁目	長坂台小	野田中	野田町の一部 大桑町キ・ノ・平・中尾山の一部 大桑町西ノ山の一部	長坂台小 十一屋小 南小立野小	野田中 野田中 城南中
野田 2 丁目	長坂台小	野田中	野田町の一部、長坂町の一部 大桑町キ・平の一部	長坂台小 十一屋小	野田中 野田中
野田 3 丁目	長坂台小	野田中	野田町の一部	長坂台小	野田中
野田 4 丁目	長坂台小	野田中	野田町の一部	長坂台小	野田中

告示の改正が必要となる学校：長坂台小学校

## 2 効力発生日

平成 29 年 3 月 4 日

金沢市教育委員会告示第 号

昭和 56 年教育委員会告示第 5 号（金沢市立小学校児童通学区域）の一部を次のように改正し、平成 29 年 3 月 4 日から効力を有するものとします。

平成 29 年 月 日

金沢市教育委員会教育長 野口 弘

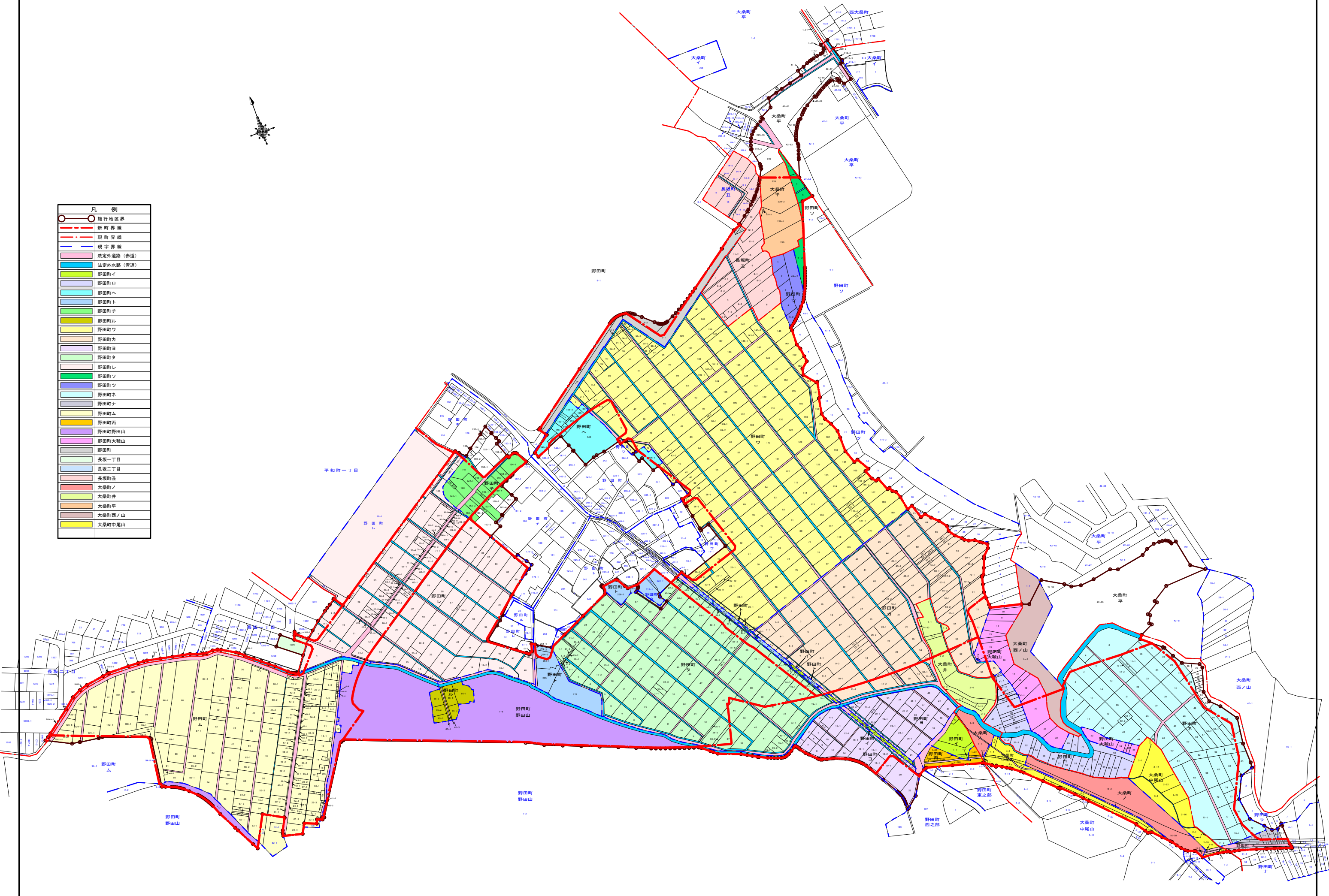
表長坂台小学校の項中「野田町（中平ムを除く。）」の次に「、野田 1 丁目、野田 2 丁目、野田 3 丁目、野田 4 丁目」を加える。

**金沢市立小学校児童通学区域（昭和56年教育委員会告示第5号）新旧対照表**

改正案		現行	
金沢市立小学校児童通学区域を次のように定める。		金沢市立小学校児童通学区域を次のように定める。	
小学校名	通学区域	小学校名	通学区域
長坂台小学校	泉野出町、泉野出町2丁目（3番～12番、19番～25番に限る。）、泉野出町4丁目、平和町1丁目、平和町3丁目、野田町（中平ムを除く。）、 <b>野田1丁目、野田2丁目、野田3丁目、野田4丁目</b> 、長坂町、長坂1丁目、長坂2丁目、長坂3丁目、長坂台、伏見新町、円光寺1丁目、円光寺2丁目	長坂台小学校	泉野出町、泉野出町2丁目（3番～12番、19番～25番に限る。）、泉野出町4丁目、平和町1丁目、平和町3丁目、野田町（中平ムを除く。）_____、長坂町、長坂1丁目、長坂2丁目、長坂3丁目、長坂台、伏見新町、円光寺1丁目、円光寺2丁目

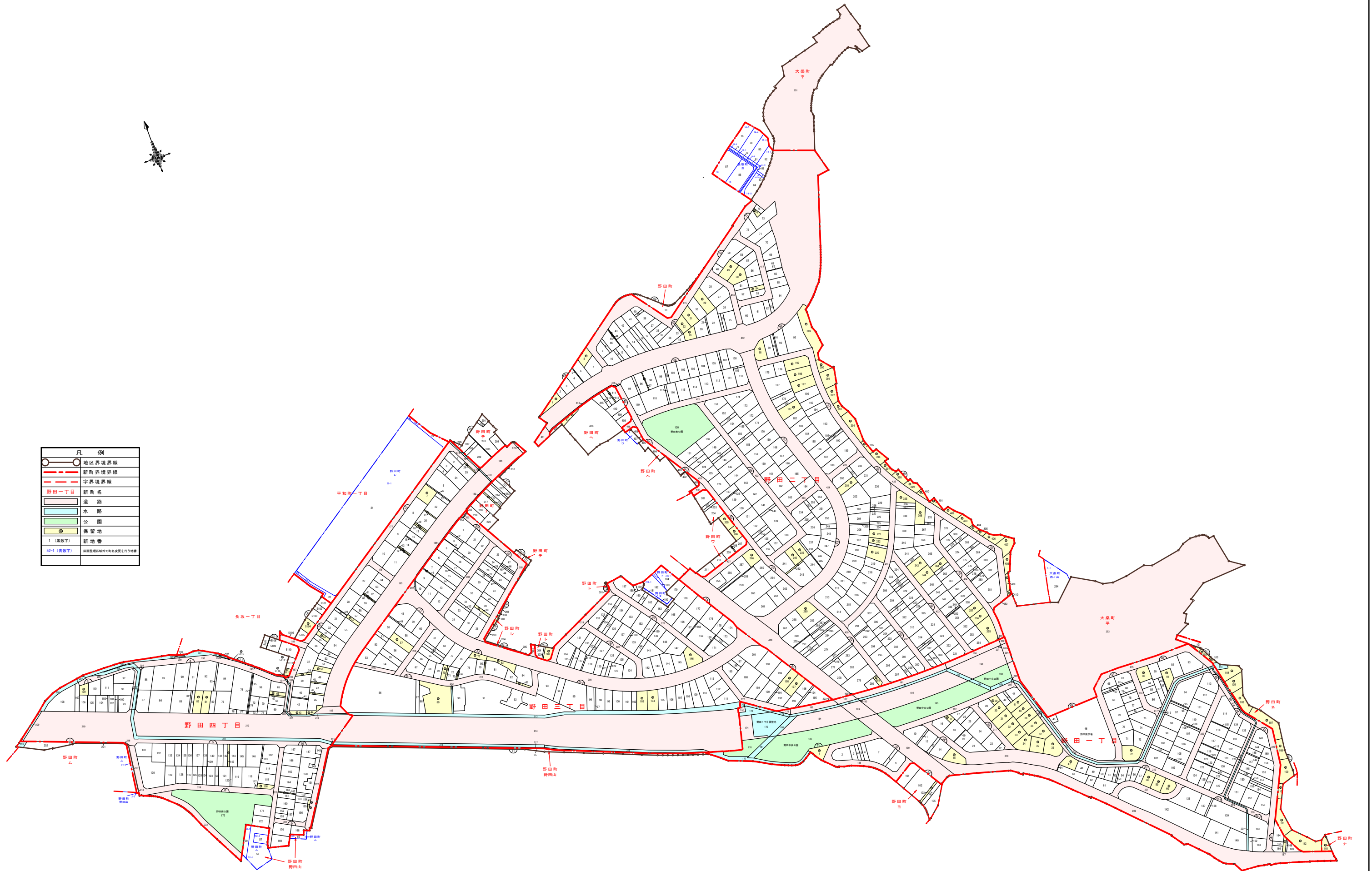


凡 例	
	施行地区界
	新町界線
	現町界線
	現字界線
	法定外道路(赤道)
	法定外水路(青道)
	野田町イ
	野田町ロ
	野田町ヘ
	野田町チ
	野田町ル
	野田町フ
	野田町カ
	野田町ヨ
	野田町タ
	野田町レ
	野田町ソ
	野田町ツ
	野田町ネ
	野田町ナ
	野田町ム
	野田町フ
	野田町野田山
	野田町大鞍山
	野田町
	長坂一丁目
	長坂二丁目
	長坂町丑
	大桑町ノ
	大桑町井
	大桑町平
	大桑町西ノ山
	大桑町中尾山





凡 例	
	地区境界線
	新町境界線
	字境界線
	新町名
	道路
	水路
	公園
	保留地
	新地番 1 (黒数字)
	新地番 52-1 (青数字)



平成 29 年度使用金沢市立小・中学校「準教科書」の承認について

平成 29 年 2 月 22 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘



## 平成29年度使用金沢市立小・中学校準教科書 申請一覧

○使用目的…検定教科書が発行されていない道徳の時間において、主たる教材として使用する。

校種		教科・領域	準教科書の名称	発行者(略称)	価格(円)	学校数(校)	
小学校	A	道徳	新版 ゆたかな心 新しい道徳	光文書院	560	4	55
	B	道徳	みんなで考える道徳	日本標準	561	22	
	C	道徳	道徳	東京書籍	580	6	
	D	道徳	みんなのどうとく	学習研究社	586	0	
	E	道徳	1～6年生の道徳	文溪堂	572	23	
	F	道徳	小学校道徳 きみがいちばんひかるとき	光村図書	555	0	
	G	道徳	小学道徳 心つないで	教育出版	576	0	
中学校	A	道徳	中学生の道徳	暁教育図書	590	19	24
	B	道徳	かけがえのないきみだから	学習研究社	586	0	
	C	道徳	みんなで生き方を考える道徳	日本標準	570	3	
	D	道徳	中学道徳 明日をひらく	東京書籍	566	1	
	E	道徳	道しるべ	正進社	570	0	
	F	道徳	キラリ道徳	正進社	590	1	
	G	道徳	中学道徳 きみがいちばんひかるとき	光村図書	570	0	
	H	道徳	中学道徳 心つないで	教育出版	566	0	

平成29年度使用金沢市立小・中学校準教科書 申請一覧[小学校]

A:新しい道徳 (光文書院)	E:1～6年生の道徳 (文溪堂)
B:みんなで考える道徳 (日本標準)	F:小学校道徳 きみがいちばんひかるとき (光村図書)
C:道徳 (東京書籍)	G:小学道徳 心つないで (教育出版)
D:みんなのどうとく (学習研究社)	

学校番号	学校名	A	B	C	D	E	F	G
1	泉		○					
3	中村町			○				
4	十一屋		○					
5	泉野		○					
6	新堅町		○					
7	菊川町					○		
8	小立野		○					
10	兼六	○						
11	中央					○		
12	長田町		○					
13	明成		○					
14	諸江町			○				
15	馬場	○						
16	森山町		○					
17	浅野町			○				
18	小坂	○						
19	千坂					○		
20	夕日寺					○		
21	大浦		○					
22	浅野川					○		
23	鞍月					○		
24	栗崎					○		
25	大野町			○				
26	金石町		○					
27	大徳					○		
28	戸板					○		
29	緑					○		
30	押野					○		

平成29年度使用金沢市立小・中学校準教科書 申請一覧[小学校]

A:新しい道徳 (光文書院)	E:1～6年生の道徳 (文溪堂)
B:みんなで考える道徳 (日本標準)	F:小学校道徳 きみがいちばんひかるとき (光村図書)
C:道徳 (東京書籍)	G:小学道徳 心つないで (教育出版)
D:みんなのどうとく (学習研究社)	

学校番号	学校名	A	B	C	D	E	F	G
31	米丸		○					
32	三馬		○					
33	富樫					○		
34	額					○		
35	内川		○					
36	犀川		○					
37	湯涌					○		
38	東浅川			○				
39	田上					○		
41	医王山		○					
42	森本					○		
43	花園		○					
45	不動寺			○				
46	三谷					○		
47	南小立野					○		
48	伏見台					○		
49	扇台		○					
50	木曳野	○						
51	三和					○		
52	長坂台		○					
53	新神田		○					
54	西南部					○		
55	米泉					○		
56	四十万		○					
57	西		○					
58	安原		○					
59	杜の里					○		
使用学校数		4	22	6	0	23	0	0

平成29年度使用金沢市立小・中学校準教科書 申請一覧 [中学校]

A:中学生の道徳 (暁教育図書)	E:道しるべ (正進社)
B:かけがえのないきみだから (学習研究社)	F:キラリ道徳 (正進社)
C:みんなで生き方を考える道徳 (日本標準)	G:中学道徳 きみがいちばんひかるとき (光村図書)
D:中学道徳 明日をひらく (東京書籍)	H:中学道徳 心つないで (教育出版)

学校番号	学校名	A	B	C	D	E	F	G	H
1	泉	○							
2	野田	○							
3	城南	○							
4	紫錦台			○					
5	兼六	○							
6	小將町	○							
7	高岡	○							
8	鳴和	○							
9	長田	○							
10	浅野川	○							
11	金石	○							
12	芝原	○							
13	西南部			○					
14	内川	○							
15	犀生	○							
16	医王山	○							
17	森本				○				
18	額	○							
19	高尾台	○							
20	緑						○		
21	港			○					
22	北鳴	○							
23	大徳	○							
24	清泉	○							
使用学校数		19	0	3	1	0	1	0	0



平成 29 年度金沢市教職員研修の基本方針（案）について

平成 29 年 2 月 22 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

# 平成29年度 金沢市教職員研修の基本方針（案）について

## 1 金沢市教職員研修の基本的な考え方

学校を取り巻く諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力、コミュニケーション能力、組織で対応する力など、教職員のさらなる資質と指導力の向上をめざし、教職員研修の充実を図るとともに、各学校の校内研修の充実や日々の教育実践での人材育成を図る。

## 2 平成29年度金沢市教職員研修の重点

教員の授業力を高め、児童生徒の学力向上を図るとともに、新たな課題に対応するために、以下の項目を重点として取り組む。

- (1) 研修内容の質の向上と新たな課題に対応するために、研修講座の精選を行う。
- (2) 重要課題に対応するために、専門性を高める研修の充実を図る。
- (3) アクティブ・ラーニングの視点に基づいた金沢型学習スタイルの授業づくりの研修の充実を図る。
- (4) 学習指導と生徒指導の向上をめざして、経年研修の充実を図る。
- (5) 学校と教職員のニーズに応じた個別支援型研修の充実を図る。
- (6) 校外研修と校内研修との一層の連携を図り、校内研修の充実・活性化を進める。

## 平成28年度 教職員研修の状況について

### 1 教職員研修実施状況（平成29年2月現在）

	講座数(H27)	のべ受講者数(H27)	外部講師(H27)
1 人材育成	102講座(110)	3,859人(3912)	30人(32)
2 授業力の向上	28講座(27)	1,522人(1580)	18人(18)
3 重要課題への対応	6講座(9)	696人(922)	6人(9)
4 専門的知識・技能の向上	37講座(48)	2,145人(2531)	18人(20)
5 個別支援型研修の充実	13講座(14)	658人(710)	28人(30)
合計	186講座(208)	8,880人(9655)	100人(109)

#### (1) 人材育成

- ・スタート5では、アクティブ・ラーニングの視点による授業づくりの研修を新設し、授業力の向上を図った。
- ・教科塾では、同世代の塾生が年間をとおして、教科毎に指導案と授業実践についての協議を行い、授業力の向上を図った。(小学校：国、社、算、理 中学校：国、数、理)

#### (2) 授業力の向上

教科等研修では、文部科学省調査官や大学教員等を招聘し、アクティブ・ラーニングの視点による授業づくりの演習に取り組み、授業力の向上を図った。

#### (3) 重要課題への対応

アクティブ・ラーニングやファシリテーションの研修では、主体的・協働的な学びを実現するための指導法について、演習を行いながら理解を深めた。

#### (4) 専門的知識・技能の向上

管理職研修では、スクールハラスメントや保護者対応等、今日的な課題について具体事例をもとに演習を行い、対応力の向上を図った。

#### (5) 個別支援型研修の充実

- ・教育人材バンク金沢に登録された指導講師等が学校に出向き、指導力・授業力の向上に向けてサポートを行った。
- ・金沢「匠」塾では、講座数を増設し、若手教員の資質・指導力の向上を図った。

### 2 法定研修

#### (1) 初任者研修

- ・対象者 60人 (小学校37人、中学校20人、高等学校3人)
- ・校外研修講座数 23講座 (25日間受講)
- ・校内研修 313時間

#### (2) 10年経験者研修

- ・対象者 43人 (小学校31人、中学校11人、養護教諭1人)
- ・校外研修講座数 11講座 (12日間受講)
- ・校内研修日数 18日間

### 3 受講者の満足度評価

- ・夏季休業中の教職員研修（学校希望研修等）では、受講者の満足度評価が昨年度と同様に高い状況であった。 (%)

	H28	H27	H26
++評価	75.0	75.9	64.1
+評価	24.5	22.6	31.7
計	99.5	98.5	95.8

(「講座の振り返り」での4段階評価)





金沢市図書館機能充実検討の結果について

平成 29 年 2 月 22 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

## 金沢市図書館機能充実検討の結果について

### 1. 概要

時代に即した図書館機能の充実を図るため、今年度、有識者からなる検討会を設置し方向性を検討した。今後、検討結果に基づき、下記に示す「生涯学習」「交流」「課題解決」の3つの方向性に沿ったモデル事業を設定して取り組んでいく。

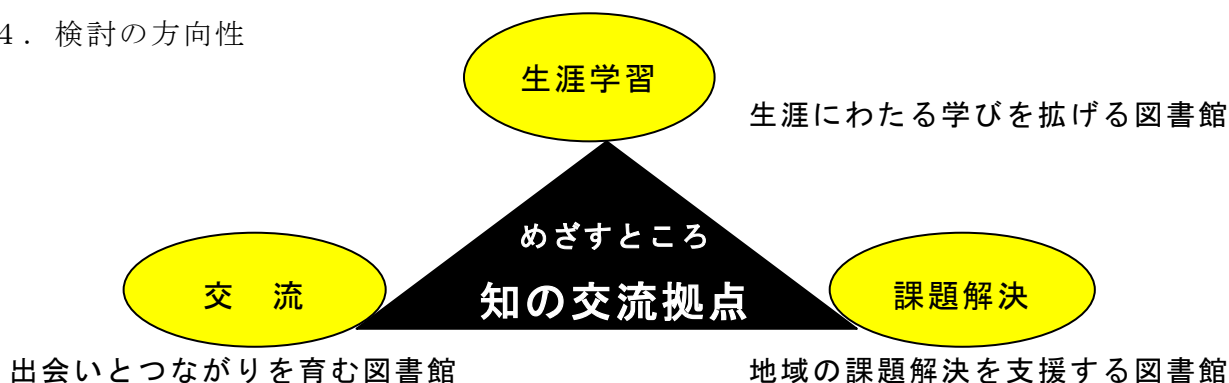
### 2. 金沢市図書館機能充実検討会委員名簿（五十音順）

会長	浅野 秀重	金沢大学地域連携推進センター副センター長、教授
委員	関戸 正彦	金沢市公民館連合会会長、金沢市図書館協議会委員
委員	橋本 智子	金沢市図書館協議会委員（公募）
委員	眞鍋 知子	金沢大学人間社会研究域人間科学系 准教授
委員	若杉 亮平	北陸学院大学人間総合学部社会学科 講師

### 3. 検討経過

平成28年7月29日（金）	第1回金沢市図書館機能充実検討会
8月	アンケート実施（eモニター対象）
9月～10月	アンケート実施（公民館大学等対象）
9月 5日（月）	第2回金沢市図書館機能充実検討会
10月30日（日）	図書館フォーラム（先進事例紹介）
12月 2日（金）	第3回金沢市図書館機能充実検討会
平成29年2月14日（火）	第4回金沢市図書館機能充実検討会

### 4. 検討の方向性



## 5. モデル事業（これからのとりくみ）

「生涯学習」「交流」「課題解決」の3つの方向性を具現化するため、モデル事業を実施していく。

方向性	No.	方針	事業	概要
生涯学習	1	図書資料の充実	ハイブリッド型図書館推進事業	デジタル資料閲覧機器の配置、各館の蔵書方針のアピール 【紙とデジタルによるハイブリッド型図書館を推進】
	2	保存機能の充実	タイムハンター事業	地域に眠る記録の収集、アーカイブ作成 【将来に向けて新たな資料の保存】
	3	館内サービスの充実	ICタグを活用したサービス充実事業	ICタグ、自動貸出機等導入 【業務の効率化、機能充実事業の強化】
	4	館外サービスの拡大	どこでも読書事業	配本ステーション設置、まちかど図書館 【読書でつながるコミュニティの推進】
	5	使える場づくり	もっと使える図書館整備事業	WiFi環境拡充、談話コーナー等整備 【様々な利用の仕方ができる学習拠点】 各館の特色を生かしたサービスの充実 【サービスの幅と専門性を拡充】
交流	6	市民協働の推進	ライブラリー・パートナー事業	マナーアップ、イベントモニター、出前企画等を協働運営 【市民の視点、多彩なテーマで魅力向上】
	7	連携促進	図書館個性発揮事業	文化・芸術・スポーツ団体との連携 【各館の特色をPR】
	8	交流促進	図書館利用者交流促進事業	グループ活動の成果発表、交流会の開催、図書館利用者の交流促進 【学びの仲間づくり、家庭教育にもつながる交流】
課題解決	9	課題解決への貢献	個人から地域までの課題解決支援事業	図書館活用講座開催、課題解決相談窓口設置 【問題解決のプロセス提示、関係専門機関との連携で役に立つ図書館づくり】

また、モデル事業の推進のためには人材養成は重要であり、職員の資質向上は不可欠であることから、以下の取り組みを含めることとする。

人材養成	10	職員の資質向上	司書職人材養成計画策定事業	ワーキングチームの設置、計画に基づいた研修運営 【司書職の資質向上、図書館の将来展望】
------	----	---------	---------------	--

## 6. 今後の対応

モデル事業の具現化にあたり、PDCAサイクルによる進捗管理を行っていく。また、今回の検討には含まれなかった新しい課題についても検討を継続しながら、今後とも機能充実に取り組んでいきたい。



金沢市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員の委嘱について

【非公開案件】

平成29年2月22日提出

金沢市文化スポーツ局

局長 詩丘 樹持

平成 2 8 年度金沢市議会 3 月定例会議会提出予定案件について

【非公開案件】

平成 2 9 年 2 月 2 2 日提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱について

平成29年2月22日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘



## 金沢子どもを育む行動推進委員会委員の委嘱等について

子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例第17条の規定により、金沢子どもを育む行動推進委員会委員を委嘱し、及び解嘱したので、次のとおり報告します。

### 1 委員の委嘱及び解嘱

区分	所属機関・団体名	役職	氏名
委嘱	金沢青年会議所グローバルコミュニティ 拡大委員会	委員長	柏野 真吾
解嘱	金沢青年会議所国際交流委員会	委員長	黒橋 建介

### 2 任期

平成29年2月8日から平成30年6月30日まで（前任者の残任期間）

### 3 理由

組織変更に伴う委員の変更

(参考) 金沢子どもを育む行動推進委員会委員名簿

氏 名	所属団体・役職等
石野 晴紀	金沢商工会議所企画政策委員会委員
大赤見 秀美	金沢市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会副会長
柏野 真吾	金沢青年会議所グローバルコミュニティ拡大委員会委員長
加藤 隆弘	金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授
紙谷 一成	金沢市PTA協議会会長
坂井 美津江	公募委員(Women's Empowerment Kanazawaプロジェクト代表)
澤田 喬	金沢市体育協会副理事長
瀬戸 まゆみ	みらい子育てネット金沢市地域活動連絡協議会会長
平 寿彦	金沢市子ども見守りボランティア協議会会長
高木 真理子	子ども夢フォーラム代表
宅本 門示	連合石川かなざわ地域協議会事務局長
武田 秀一	金沢市立小学校長会会長
多門 ゆかり	公募委員(小坂地区社会福祉協議会主任児童委員)
徳永 健一	NPO法人かなざわ総合スポーツクラブ理事長
中西 裕美子	金沢市児童館児童厚生員会会長
中野 隆史	株式会社北國銀行人材開発室課長
中村 恵子	金沢市校下婦人会連絡協議会副会長
中本 保	金沢市町会連合会副会長
西川 周吾	北陸大学助教・男子サッカー一部監督
羽場 政彦	金沢市立中学校長会幹事
福島 良治	金沢市児童クラブ協議会監事
正木 明	金沢市子ども会連合会会長
松本 忠明	金沢市公民館連合会副会長
水島 栄美子	NPO法人子育て支援はぐはぐ そのままでいいよ 理事長
源 恭子	石川県私立幼稚園協会副理事長、金沢支部支部長
六角 康成	金沢市社会福祉協議会保育部会副部会長

委員 26名 男性 17名 女性 9名 (50音順：敬称略)

任期：平成30年6月30日まで



平成 2 8 年度英検 J r . 及び英検 I B A の結果について

平成 2 9 年 2 月 2 2 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

## 平成28年度英検Jr. 及び英検IBAの結果について

### 1. 英検Jr. ゴールド（上級）

- (1) 趣 旨：児童の英語学習への積極的な態度を育成するとともに、英語力の定着度を確認する一助とし指導の改善に役立てる。
- (2) 実施時期：平成28年12月5日（月）～9日（金）
- (3) 対 象：市立小学校第6学年全児童（受検者数3,797名）
- (4) 結 果：

年 度	金沢市平均正答率	平均正答率が60%を超える学校数	正答率が60%を超える児童の割合
H28	62.0%	36校	48.8%
H27	61.6%	38校	47.4%

#### 【分野別平均正答率】

年 度	語 句	会 話	文 章	文 字
H28	61.0%	59.9%	61.1%	66.7%
H27	60.9%	60.1%	60.6%	65.7%

### 2. 英検IBA

- (1) 趣 旨：生徒の目標をもった学習態度を育成するとともに、英語指導の改善に役立てる。
- (2) 実施時期：平成28年12月5日（月）～9日（金）
- (3) 対 象：市立中学校第3学年全生徒（受検者数3,709名）
- (4) 結 果：

年 度	英検3級以上レベルの力が十分あると認められる者の割合	備考
H28	62.9%	英検CSEスコア：1000満点中 746点以上
H27	60.6%	

#### 【分野別平均正答率】

年 度	語 彙	読 解	リスニング
H28	84.9%	74.0%	78.2%
H27	84.5%	72.5%	76.9%

特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想について

平成 29 年 2 月 22 日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

## 特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想について

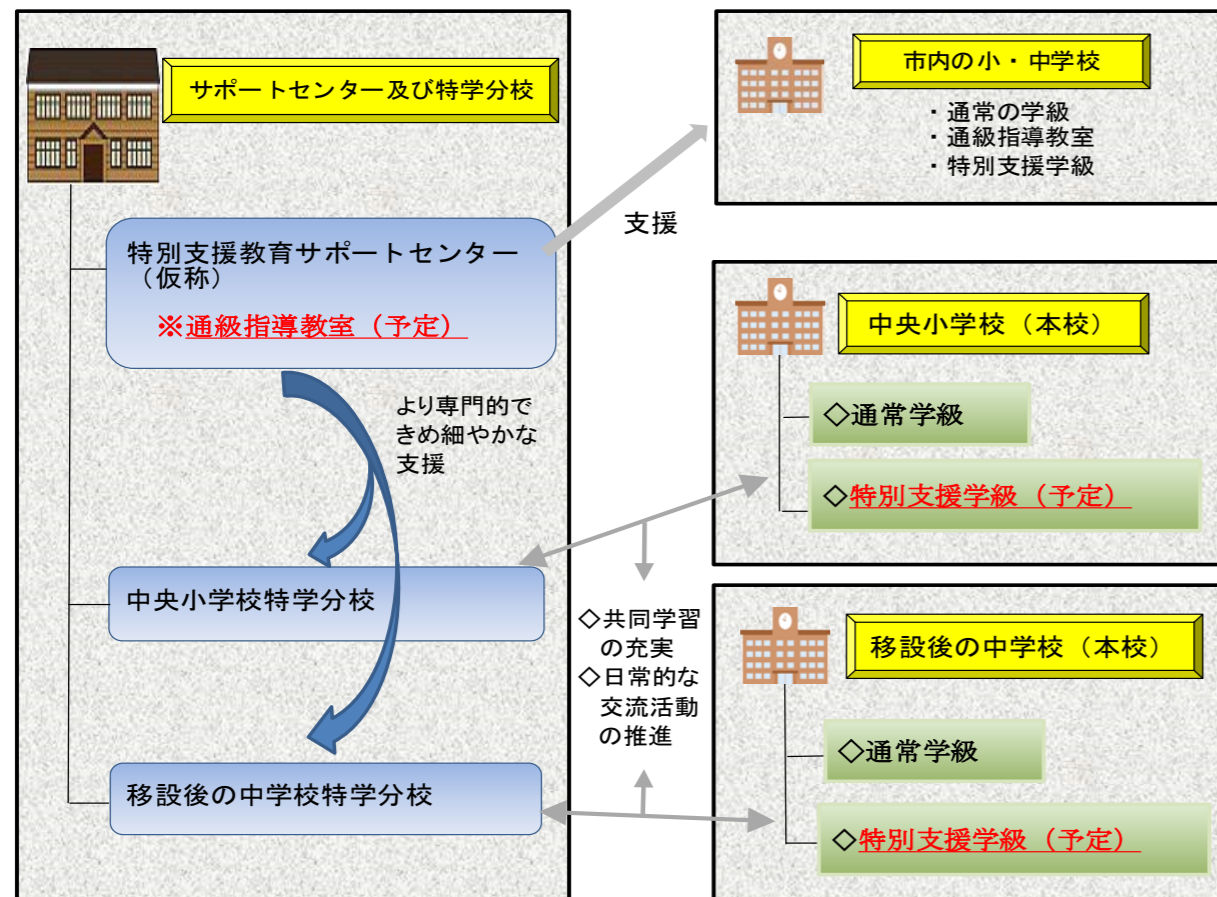
平成29年1月26日に特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想策定懇話会から受けた提言に基づき、特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想を策定した。

### 1. 基本方針

自閉症・情緒障害がある児童生徒へのより専門的できめ細やかな支援の実施、知的障害、肢体不自由等の特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実など、特別支援教育に関する拠点施設として整備する。

### 2. 整備方針

- (1) 整備場所については、現在の中央小学校芳齋分校とする。
- (2) 特別教育サポートセンター(仮称)、小学校の特学分校及び中学校の特学分校を一体的に整備する。
- (3) 特学分校とは別に、中央小学校(本校)及び移設後の中学校(本校)にもそれぞれ特別支援学級を新たに設置(予定)する。



### 3. 特別支援教育サポートセンター(仮称)の機能

- (1) 特学分校に在籍する自閉症・情緒障害等のある児童生徒への専門的できめ細やかなサポート(児童生徒支援)
- (2) 市内小中学校の特別支援教育へのサポート(児童生徒・教職員支援)
- (3) 教職員への専門的で実践的な研修の実施(教職員支援)
- (4) 幼児児童生徒の就学相談及び進路相談の実施(保護者支援・家庭支援)
- (5) 教材ライブラリ設置による特別支援教育に関する情報提供(保護者・教職員支援)

### 4. 特学分校の機能

- (1) 児童生徒一人ひとりの障害等の状況に対応し、専門性の高い支援を実施
- (2) 集団による学び合いの場の設定による社会性の育成
- (3) 小学校及び中学校併設による利点を生かした長期的な視野での一貫した教育

### 5. 今後の予定等

具体的な施設整備、人員及び組織体制等の詳細については、平成29年度以降検討していく。

#### 【参考】 特別支援学級に在籍する児童生徒の内訳

	小学校				中学校			
	知的障害	自閉症・情緒障害	肢体不自由	身体虚弱	知的障害	自閉症・情緒障害	肢体不自由	身体虚弱
平成19年度	107人	76人	21人	5人	58人	15人	9人	6人
平成28年度	144人	143人	10人	4人	54人	80人	4人	2人

資 料
-----

議案第 4 号
---------

金沢市図書館機能充実検討の結果について



# 金沢市図書館機能充実検討の結果について

金沢市教育委員会

平成 29 年 2 月

## 目 次

1. 金沢市図書館における機能充実の必要性
2. 金沢市図書館の現状と課題
3. 検討の位置づけ
4. 図書館機能充実の目標
5. モデル事業の抽出
6. 留意事項
7. 資料編
  - (1) 検討経過
  - (2) 金沢市図書館機能充実検討会委員名簿
  - (3) 金沢市図書館機能充実に関するアンケート調査結果
  - (4) 図書館フォーラム in 金沢市民芸術村実施概要

## 1. 金沢市図書館における機能充実の必要性

情報化、グローバル化、少子・高齢化、地域コミュニティの希薄化が叫ばれて久しい。このように複雑化する社会情勢の中、多様な価値観やライフスタイルが生まれている。

平成27年度に本市教育委員会が策定した生涯学習振興基本計画では、図書館を生涯学習の拠点施設として、「創造性あふれる金沢のひと・まちづくり」のため、より効果的な活用をすることとしている。

近年、他都市の図書館では、民間手法を取り入れた貸出サービス機能の充実ばかりがクローズアップされているが、公立図書館は本来担うべき図書の収集保存機能はもちろん、市民の主体的な学習の場の提供、様々な課題解決を支援する機能を備えた「知の交流拠点」となることをめざすべきである。

そこで、本市図書館では有識者からなる「金沢市図書館機能充実検討会」を設け図書館機能充実化策を検討した。

## 2. 金沢市図書館の現状と課題

本市図書館では、各種イベントや講座等のほか、身近な課題解決のための図書資料紹介など、市民ニーズを踏まえた利用促進と利便性の向上に取り組む、読書推進に実績をあげてきた。

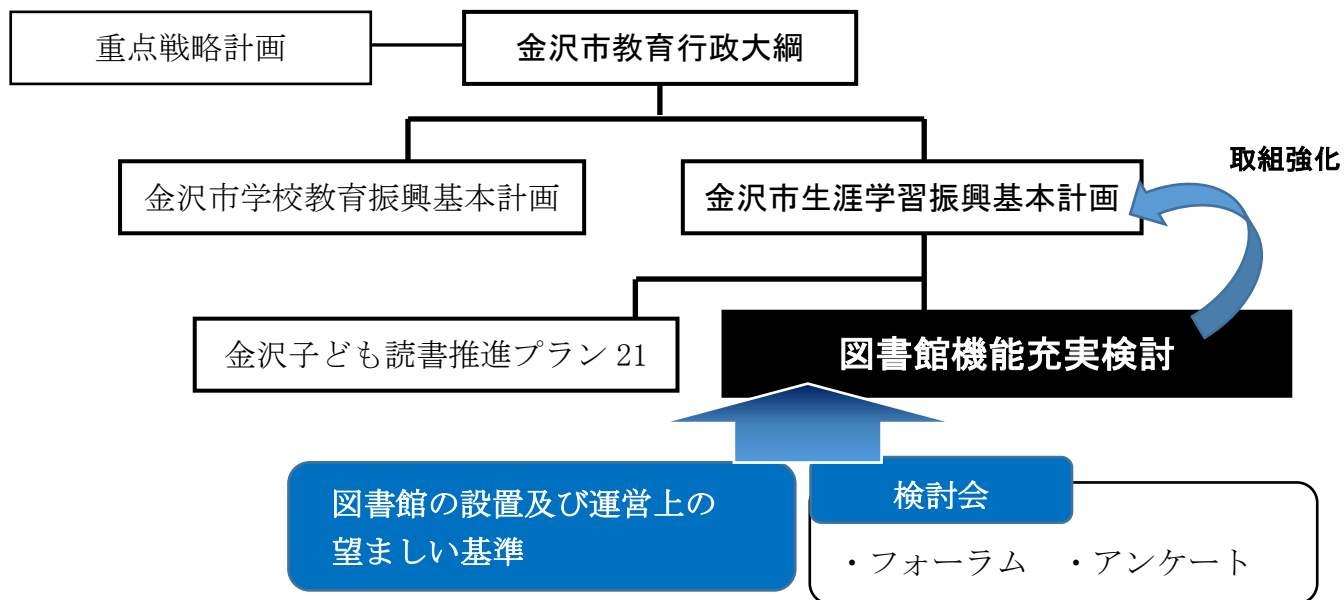
しかし、本市の玉川・泉野・玉川こども・金沢海みらい図書館の4館は、建築年次や立地環境が異なり施設・設備などの充実度に差異があることに加え、これまで図書館全体として体系的な機能検討を十分してこなかった。

また、電子書籍、デジタル資料などの情報化への対応のほか、司書職員の資質向上、市民相互の交流促進、市民と図書館の協働による図書館運営をめざす取組みが大きな課題となっている。

今後、この検討結果の具現化を進め、本市図書館が生涯にわたる学びを拡げ、出会いとつながりを育み、地域の課題解決を支援する「知の交流拠点」となるような取組みを推進していかなければならない。

### 3. 検討の位置づけ

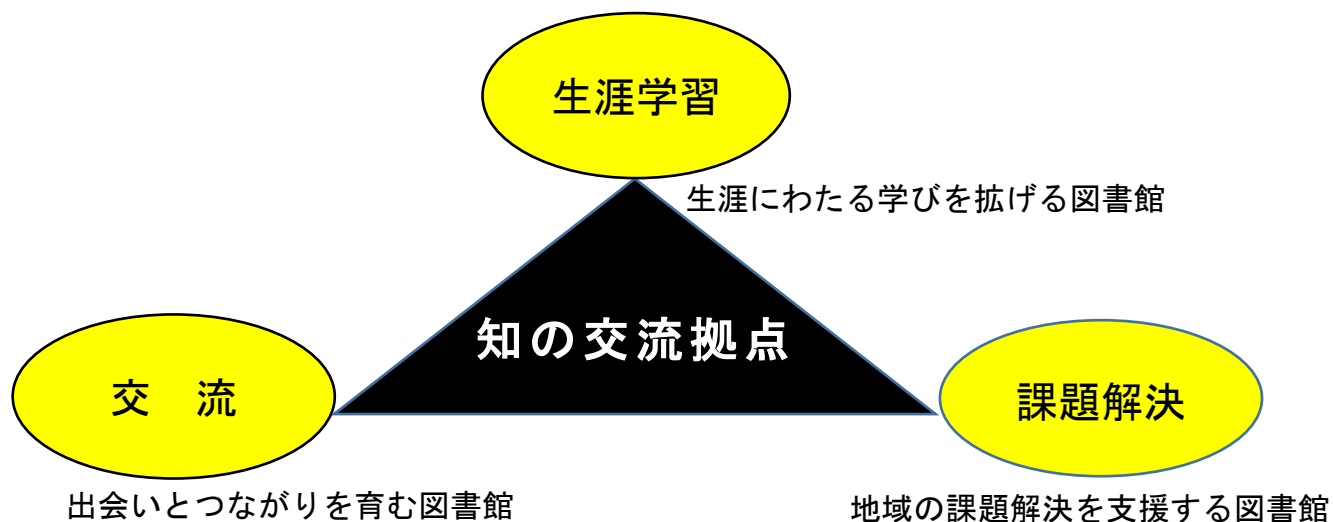
この報告書は、「金沢市生涯学習振興基本計画」の理念に基づき、金沢市の学びの拠点としての図書館のあり方を探求するもので、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）を踏まえ、有識者からなる「金沢市図書館機能充実検討会」との協議を経て取りまとめたものである。



### 4. 図書館機能充実の目標

本市図書館が市民の暮らしや生きがいを生み出し、一人ひとりの学びの場となるために、図書館の機能の目標を「知の交流拠点」とする。

目標実現のため「生涯学習」、「交流」、「課題解決」の3つの方向性を設定する。



## 5. モデル事業の抽出

「生涯学習」、「交流」、「課題解決」の3つの方向性を実現するため、機能充実の方針を設定する。

各方針を具現化に向けてモデル事業を抽出した。施設設備の管理、実施体制の構築など時間を要する事業もあることから、事業時期を短期・中期・長期に分けて取り組む。

方向性	No.	方 針	モデル事業
生涯学習	1	図書資料の充実	ハイブリッド型図書館推進事業
	2	保存機能の充実	タイムハンター事業
	3	館内サービスの充実	ICタグを活用したサービス充実事業
	4	館外サービスの拡大	どこでも読書事業
	5	使える場づくり	もっと使える図書館整備事業
交 流	6	市民協働の推進	ライブラリー・パートナー事業
	7	連携促進	図書館個性発揮事業
	8	交流促進	図書館利用者交流促進事業
課題解決	9	課題解決への貢献	個人から地域までの課題解決支援事業

また、モデル事業の推進のためには、その役割を担う職員の人材養成が不可欠であることから、以下の取り組みを含めることとする。

方向性	No.	方 針	モデル事業
人材養成	10	職員の資質向上	司書職人材育成計画策定事業



モデル事業一覧

知の交流拠点をめざして

方向性	No.	方針	事業	概要	事業時期			備考	事業費 (単位:千円)
					短期	中期	長期		
生涯学習	1	図書資料の充実	電子書籍等の導入事業	電子書籍導入 【24時間サービスの提供】		→		ハイブリッド型 電子図書出版の動向注視	18,000
				デジタル資料閲覧機器の配置 【資料のデジタル化に対応】	→			新聞縮刷版、法規データ	
				蔵書方針のアピール 【無料貸本屋からの脱却 収集・選書方針へのこだわり】	→			玉川:郷土史・ビジネス 泉野:海外 こども:児童 海みらい:ものづくり・日本海	
	2	保存機能の充実	タイムハンター事業	地域に眠る記録の収集 【地域に対する愛着の醸成】	→			商店街、社史、地域記念誌データ	3,000
				イベント、展覧会ポスター等のアーカイブ作成 【将来に向けて新たな資料の保存】		→		公文書の活用、出版社等との連携	
	3	館内サービスの充実	ICタグを活用したサービス充実事業	ICタグ、自動貸出機導入、ブックディテクション設置 【業務の効率化、機能充実事業の強化】			→	施設改良時検討	800,000
	4	館外サービスの拡大	どこでも読書事業	配本ステーション設置(まちかどブックポスト) 【図書貸出、返却の利便性向上】			→	ステーション配置・配送等システム検討	8,000
				まちかど図書館 【読書でつながるコミュニティーの推進】			→	Book Bank事業の分析 病院、福祉施設等への拡大	
	5	使える場づくり	使える図書館整備事業	ネット環境(Wifi)の拡充 【情報システムを活用した学習拠点の整備】	→			活動室など貸室での学習支援	4,000 施設改修含めず
				談話・カフェコーナーの整備 【くつろぎの空間づくり】			→	施設改修時検討 サイレントエリアの分離	
貸室予約状況をネットで公開 【グループ活動の充実支援】						→	使用申請は各館窓口で受付		
各図書館の特色を生かしたサービスの充実 【サービスの幅と専門性を広げ、多彩なニーズに対応】				→			玉川:保存・自動車文庫 泉野:AV・視覚障害者サービス こども:子ども読書推進 海みらい:地域情報・姉妹都市図書館交流		
交流	6	市民協働の推進	ライブラリーパートナー事業	館内サービスの充実(マナーアップ、イベントモニター) 【市民の視点で図書館魅力アップ】	→			私のおすすめ本、書評	2,000
				館外サービスの充実(出前企画、読書フェア) 【市民発の企画で多彩なテーマ設定】	→			Book Bank事業 まちかど図書館への協力	
	7	連携促進	魅力発信事業	文化・芸術・スポーツ団体事業との連携 【各図書館の特色PR、健康で生きがいのある暮らしづくり】	→			連携施設:関連図書配置 図書館:特設コーナー(見どころ)、講演会	1,000
8	交流促進	図書館利用者交流促進事業	グループ活動成果発表、交流会の開催 【生涯学習の活性化】	→			句会、劇団、読書会、各種勉強会 おはなし会、国際交流など	2,000	
			グループの活動を紹介する掲示板の設置 【学びの仲間づくり】	→			会員募集、関連イベント、会報 利用者のネットワーク化支援		
			図書館利用者の交流促進 【家庭教育支援にもつながる交流】	→			イベント終了後に交流の場を設定		
課題解決	9	課題解決への貢献	個人から地域までの課題解決支援事業	図書館活用術講座の開催 【問題解決のプロセス提示で自助力アップ】	→			本の検索、レファレンス活用法	-
				課題解決相談窓口の設置 【関係専門職との連携・役に立つ図書館づくり】			→	専門情報集積の強化	
職員	10	職員の資質向上	司書職人材育成計画策定事業	ワーキングチームの設置(司書像、先進事例研究) 【図書館の将来展望】	→			意識改革、習熟度別カリキュラム作成 先進地からアドバイザー招聘	1,000
				計画に基づいた研修運営 【司書職のスキルアップ、生涯学習の推進】			→	OJTリーダー育成、 専門分野分担	

生涯学習	交流	課題解決
○		

タイトル	1. 図書資料の充実 ハイブリッド型図書館推進事業
------	------------------------------

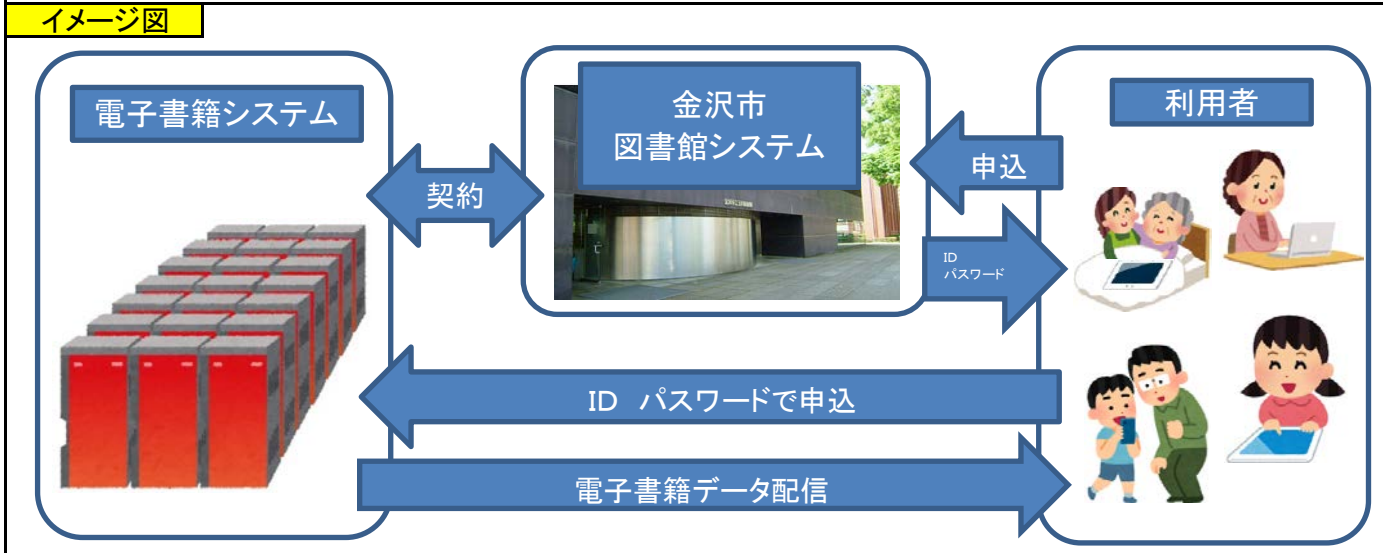
目的・趣旨	<p>利用者が、24時間ネット上で検索・貸出・閲覧できる電子書籍を導入する。 資料媒体を紙からデジタルに移行した資料があり、資料を館内で閲覧するための機器を導入する。</p>
-------	---

取組概要	<p>①電子書籍の導入 ・図書館システム更新に併せ、市民モニターによる電子書籍利用の試行 ・利用状況、書籍の発売動向を見ながら本格導入をめざす(H28.11現在 54公立図書館で導入済)</p> <p>②デジタル資料閲覧専用パソコン等の配置 ・玉川・泉野、海みらいの各館に専用パソコンを配置</p> <p>③蔵書方針のアピール ・各館の蔵書分担を強化し、資料購入費を有効活用</p>
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間いつでもどこでも検索・貸出・閲覧でき、文字や画像のサイズを調整できるため、図書館利用者の拡大が見込める</li> <li>・書架での保管が不要なため、省スペースとなる</li> <li>・書籍の汚破損、紛失、盗難、延滞がなくなり、貸出業務の効率化が図られる</li> <li>・書込みの恐れがあり購入していないパズル、問題集などの提供が可能になる</li> <li>・入門書から専門書まで幅広いレベルの蔵書により、多様な利用者ニーズに応えられる</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進図書館の動向注視(提供タイトル数が少ない、ジャンルに偏りあり、図書館購入不可の書籍あり)</li> <li>・ネット利用が困難な利用者への支援</li> <li>・紙ベースの書籍と比較すると価格が高く、利用期限、回数などに制限がかかる</li> <li>・利用者の使う機器により利用が不安定になる恐れがある</li> <li>・資料の保存に工夫が必要</li> </ul>
----	--

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■館内にWiFiを導入し、電子書籍を閲覧するタブレットを配置</li> <li>■海外電子書籍の利用(在日外国人向けサービスの充実)</li> <li>■AVネット配信サービスの導入</li> </ul>
------	---





生涯学習	交流	課題解決
○	○	

タイトル	2. 保存機能の充実 タイムハンター事業
------	-------------------------

目的・趣旨	次の世代に引き継ぐべき郷土の遺産を市民とともに収集することにより、保存機能の充実を図る。
-------	--

取組概要	<p>①地域に眠る記録の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、学識者等で組織する「タイムハンター」により、商店街、建築物など保存すべきテーマを選定</li> <li>・写真、資料の提供を市民・関係団体に依頼</li> <li>・資料を整理しアーカイブとして保存（HPに掲載）</li> <li>・アーカイブを活用した展示、講演会、出版を検討</li> </ul> <p>②イベント・展示会ポスター等の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で継続的に開催されるイベント、芸術・文化展示会等のポスター、チラシをデジタル画像で収集</li> <li>・時代を反映したデザイン、開催内容を保存することにより、歴史文化資料を蓄積</li> </ul>
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの歴史調査や研究の資料として活用できる</li> <li>・まちなみの変化に対する市民の意識が深まる</li> <li>・図書館の保存機能に対する市民の理解が深まる</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近世史料館資料、玉川図書館で保存、HPで公開してる資料（商工人名録、絵葉書など）との調整</li> <li>・紙資料のデジタル化</li> <li>・出版社等との連携</li> <li>・著作権、肖像権の取扱い</li> <li>・デジタルアーカイブ、公文書資料と図書館記録資料との調整</li> </ul>
----	--

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保存資料の公開展示会の開催：近世史料館所蔵絵図、地図展示会開催</li> <li>■ 公文書資料を活用したアーカイブの作成</li> </ul>
------	---



生涯学習	交流	課題解決
○		

タイトル	3. 館内サービスの充実 ICタグを活用したサービス充実事業
------	-----------------------------------

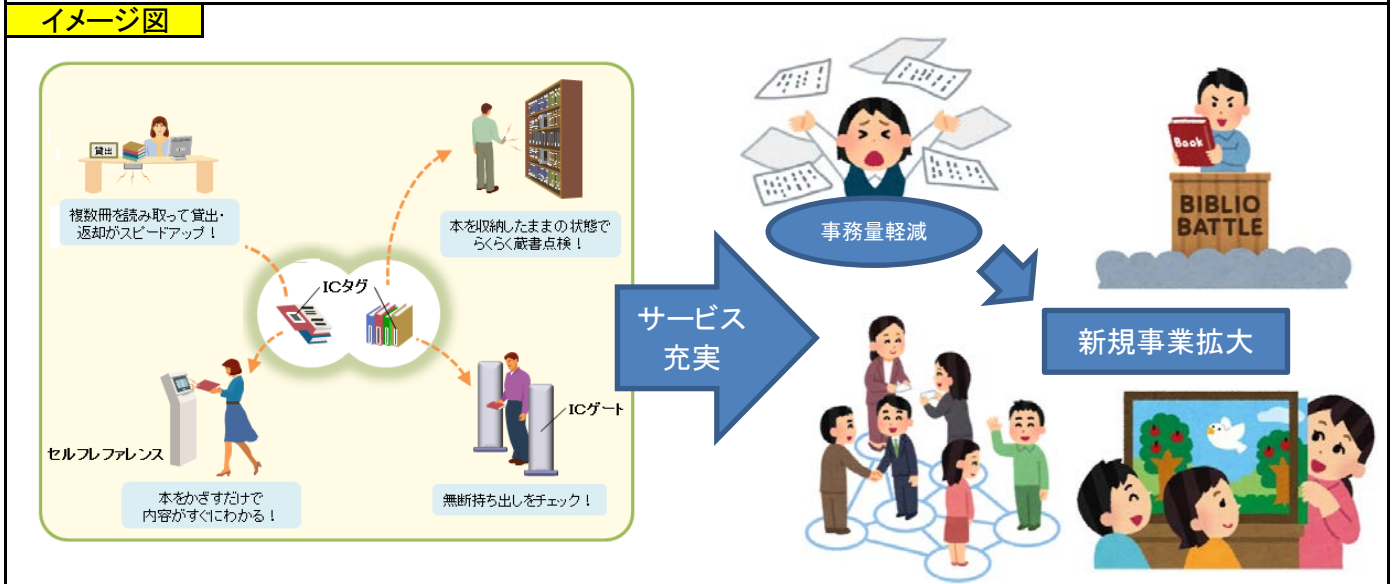
目的・趣旨	図書情報をもつICタグの特性を活用し、利用者サービスの向上と業務の効率化を図る。
-------	--

取組概要	<p>①ICタグの取付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近世史料館とIC化済の海みらい図書館の蔵書を除く、約100万冊の資料にICタグを装備</li> <li>・自動貸出機を設置</li> <li>・各図書館利用者の動線、施設改修等に併せて、ブックディテクションを設置</li> <li>・予約本別置コーナーを設置し、利用者自ら予約本の貸出処理を可能にする</li> </ul>
------	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動貸出機の導入により、利用者自身が短時間で貸出処理できる</li> <li>・ブックディテクション導入により図書の不正持ち出しを抑制できる</li> <li>・図書を棚に置いたままの蔵書点検が可能となり、効率的に作業できる(特別整理期間の短縮)</li> <li>・4館でサービスレベルの格差を解消できる</li> <li>・貸出サービスにかけていた人員を新たな図書館機能充実事業に振替えることができる</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入にかかる初期投資が発生</li> <li>・自動貸出機利用が定着するまで利用者への支援が必要</li> </ul>
----	---

関連事業	
------	--



生涯学習	交流	課題解決
○	○	

タイトル	4. 館外サービスの拡大 どこでも読書事業
------	--------------------------

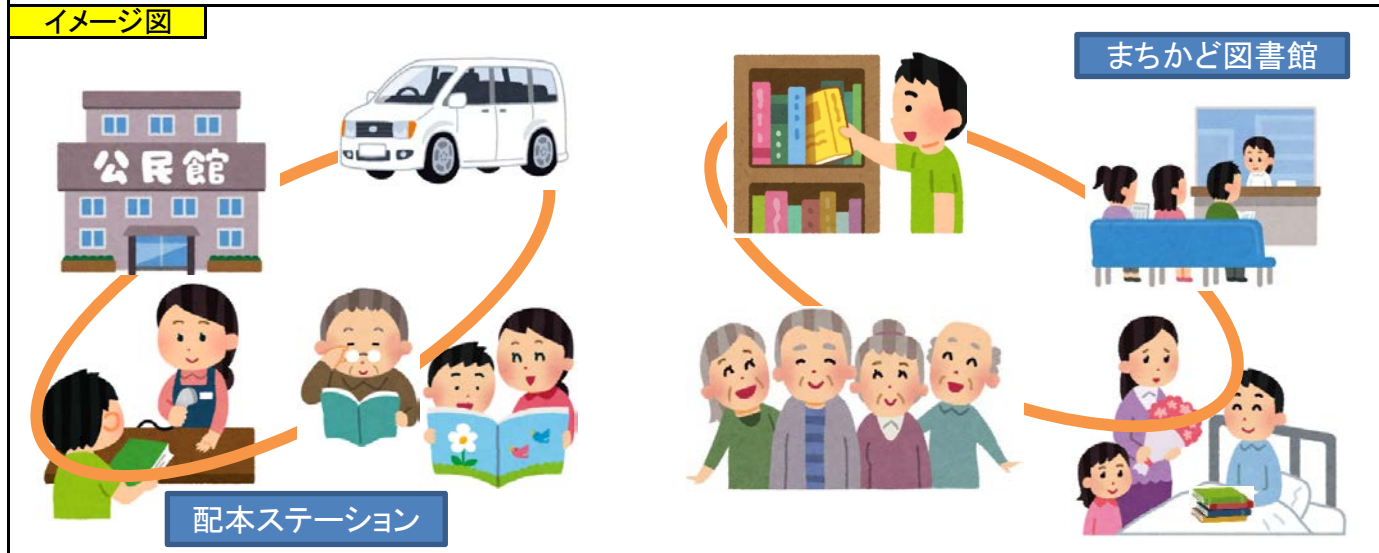
目的・趣旨	<p>利用者が、図書館の外でも図書館サービスが利用でき、読書できる環境を整備することにより、読書活動の推進を図る。</p>
-------	---

取組概要	<p>①配本ステーションの開設(まちかどブックポスト)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット等で予約した図書を住まいの近くにある配本ステーションで受取り、返却する (図書館から離れた地域に住む市民、図書館へ来ることが難しい市民の利便性を向上させる)</li> <li>・生涯学習施設等に配本ステーションを開設し、市民ボランティアとの協働により貸出処理する。</li> </ul> <p>②まちかど図書館の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の待合室、福祉施設の談話コーナーなど、市民が集う場所に図書館からのリサイクル本を配置し自由に閲覧、貸出しできるシステムを創設する</li> </ul>
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書貸出、返却の効率化が図られる</li> <li>・病院等での待ち時間を読書に活用できる</li> <li>・読書から新たな地域コミュニティが生まれる</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配本ステーション、市民ボランティアの確保</li> <li>・配送システムの構築</li> <li>・まちかど図書館のルールづくり</li> <li>・かなざわBookBank事業の検証</li> </ul>
----	--

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちかど図書館でのブックトーク実施</li> <li>■地域住民のおすすめ本コーナー設置</li> </ul>
------	---



生涯学習	交流	課題解決
○	○	

タイトル	5. 使える場づくり もっと使える図書館整備事業
------	-----------------------------

目的・趣旨	<p>図書の貸出しだけではなく多様な図書館サービスを実現するため、館内インターネット環境、交流設備等を改善し、使いやすい図書館づくりをめざす。</p>
-------	---

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①WiFi環境の整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修室、活動室など貸室内での学習活動を支援するためWiFi環境を整備（調べものエリアでは設置済み）</li> </ul> </li> <li>②談話・カフェコーナーの整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・静かに選書、閲覧するサイレントエリアと分けて、気軽に会話できるエリアを設定、読書の合間に利用できる飲食エリアを整備し、居心地のよい空間をつくる</li> </ul> </li> <li>③貸室予約状況の公開             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各館の貸室予約状況をインターネット上で公開し、貸室利用を促進する</li> </ul> </li> <li>④各図書館の特色を生かしたサービスの充実</li> </ul>
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット環境の整備により、利用者の学習活動の向上を図る</li> <li>・居心地のよい空間を求めて、多様な目的での図書館利用者が増加する</li> <li>・貸室利用グループが増加、相互交流が深まることにより、活動の質・量が向上する</li> <li>・提供するサービスの幅と専門性を広げ、利用者の多彩なニーズに対応する</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各館の建築構造が異なり、統一した整備は困難</li> <li>・館全体にWiFi環境の設置を要望する市民への説明</li> <li>・現状の構造で談話エリアとサイレントエリアの分離についての検証が必要</li> <li>・カフェの運営方法検討（火気使用不可、目的外使用料設定、集客効率、持ち込み飲食への対応）</li> <li>・各館で貸室利用条件が異なることへの対策</li> <li>・貸室予約状況の周知方法</li> </ul>
----	---

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 図書館にちなんだカフェメニュー企画</li> <li>■ 図書館以外の生涯学習施設の予約状況とのリンク</li> </ul>
------	---

イメージ図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%;"> <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 5px;">WiFi環境整備</p>  </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%;"> <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 5px;">談話・カフェ整備</p>  </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%;"> <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 5px;">予約状況公開</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">各館の特色</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 90%;"> <div style="text-align: center;">  <p>玉川：保存・自動車文庫</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>泉野：AV資料 視覚障害者サービス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>玉川子ども：子ども読書推進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>海みらい：地域情報・ 姉妹都市図書館交流</p> </div> </div> </div>
-------	--

生涯学習	交流	課題解決
○	○	○

タイトル	6. 市民協働の推進 ライブラリー・パートナー事業
------	------------------------------

目的・趣旨	市民ボランティアの活動が、配架・資料修理・おはなし会の実施など図書館内にとどまらず、幅広い図書館事業の企画運営のパートナーとして個人、団体レベルでの参加を求め、図書館職員の管理的な図書館運営から市民の視点も加えた市民協働型の運営によりサービスの充実をめざす。
-------	---

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①館内サービスの充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用マナーアップ方策検討</li> <li>・図書館イベントのモニター</li> <li>・おすすめ本コーナーの選書</li> </ul> </li> <li>②館外サービスの充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前おはなし会の企画運営</li> <li>・読書フェアの企画実施</li> <li>・かなざわBookBank事業やまちかど図書館事業等への協力</li> </ul> </li> </ul>
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の視点でのサービス、モラルの向上につなげる</li> <li>・多彩な人材・団体の参加により図書館を核とした新たな交流が生まれる</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーター人材の確保と育成</li> <li>・臨機応変な活動と計画的活動の調整</li> <li>・ボランティア大学校との連携</li> <li>・活動ルールづくり(協力体制の構築、役割分担)</li> </ul>
----	---

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■他都市図書館市民企画事業の視察研修(募集選考)</li> <li>■リーダーの育成</li> <li>■市民主導による「図書館友の会」の設立・活動支援</li> </ul>
------	--



生涯学習	交流	課題解決
○	○	

タイトル	7. 連携促進 図書館個性発揮事業
------	----------------------

目的・趣旨	各図書館の特色をよりアピールできる分野において、文化振興財団、芸術創造財団、スポーツ事業団等と連携し、各美術館等に関連する資料展示、講演会等を展開することにより、互いの施設に対する市民の興味を高める。
-------	--

取組概要	<p>文学・芸術・スポーツ関連団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術展等に図書館から関連資料を貸出し、展示の理解を深める</li> <li>・図書館で美術展等の特設コーナーを開設し、みどころ、関連資料を案内する</li> <li>・図書館で美術展等の作品解説、講演会、実技講習会などを開催する</li> <li>・スポーツイベントにアスリートのおすすめ本、技術向上・体力づくり関連本を載せた配本車を出張させ、会場で本を貸出す</li> </ul>
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館利用者層を拡大できる</li> <li>・図書資料と現物の美術品等を併せて提示することにより、利用者の理解の幅を広げる</li> <li>・学芸員と司書との交流により互いのスキルアップにつなげる</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館等と図書館の企画時期が異なるため、企画の調整が必要 (美術館では開催2年前から準備)</li> <li>・美術館、配本車に持ち出した図書の貸出处置方法を検討</li> <li>・連携する施設等を4図書館で重複しないよう毎年調整</li> </ul>
----	---

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学図書館、他都市図書館との連携事業(郷土資料などテーマの設定を工夫)</li> <li>■出先でのカード登録(データ配信)</li> </ul>
------	---



生涯学習	交流	課題解決
○	○	○

タイトル	8. 交流促進 図書館利用者交流促進事業
------	-------------------------

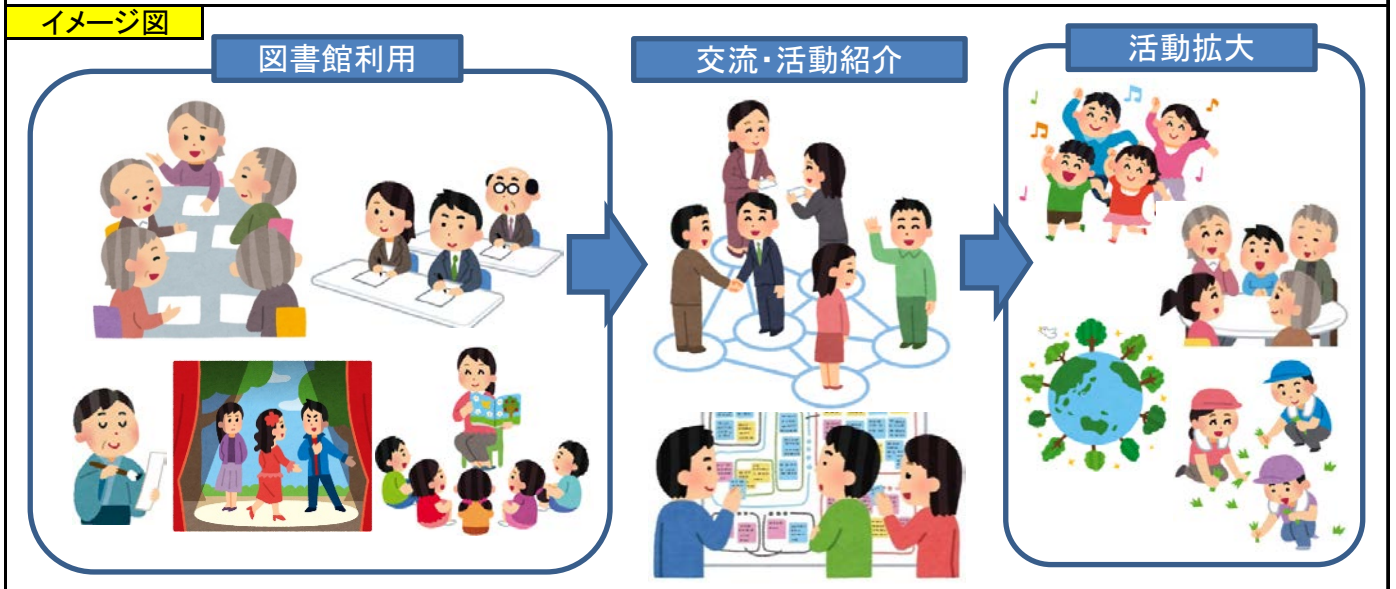
目的・趣旨	<p>図書館で学習活動をしている団体、他の生涯学習施設や地域で活動している団体のジャンルを越えた交流を支援することにより、生涯学習活動の拡大、充実をめざす。 図書館での講座参加をきっかけにして、参加者相互の交流を支援することにより、市民の主体的な学びを促進する。</p>
-------	---

取組概要	<p>①グループ活動成果発表会、交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館を利用する団体の活動成果を発表することにより、活動の整理、市民への認知、参加希望者の勧誘につなげ、活動の活性化を図る</li> <li>・類似した活動ジャンルの団体(句会、劇団など)が連携し、市民対象の講座を開催</li> </ul> <p>②グループの活動を紹介する掲示板の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時、活動内容をPRすることにより、新たな会員加入等を促し活動の活性化を図る</li> <li>・活動成果をまとめた冊子、会報などを収集・公開する</li> </ul> <p>③図書館利用者の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、おはなし会開催時に家庭教育に関連する継続的な学びの場を提供する</li> </ul>
------	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ活動の活性化により、ともに学び、ともに拓く生涯学習を実現</li> <li>・環境・福祉・教育等地域課題に活動を拡大</li> <li>・図書館を介しての仲間づくりにより地域コミュニティを活性化</li> </ul>
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示板内容の維持管理</li> <li>・収集する会報等の基準づくり</li> <li>・主な構成員が高齢者である団体が多く、若い世代からの支援が必要</li> <li>・会場の選定(図書館内施設では参加人数に制限あり)</li> </ul>
----	---

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■他都市や外国の図書館利用者との交流(親善訪問、スカイプ利用)</li> <li>■活動団体員を講師とした出前講座</li> </ul>
------	---



タイトル	9. 課題解決への貢献 個人から地域までの課題解決支援事業
------	----------------------------------

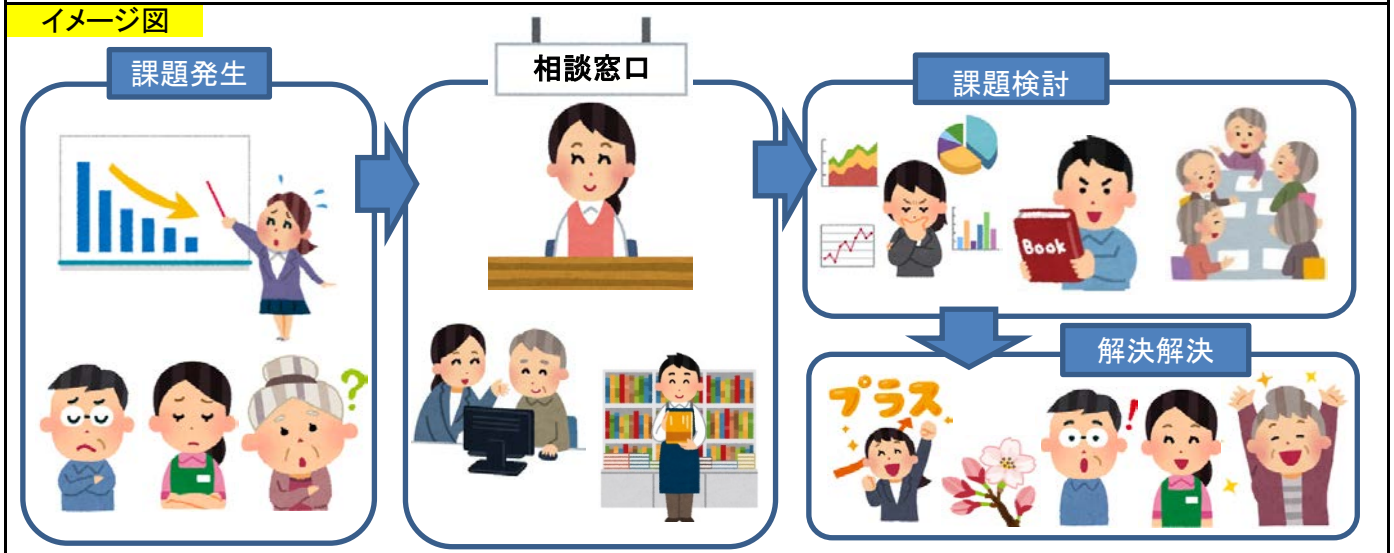
目的・趣旨	統計データ、先端技術等、多様な情報が集積する図書館資料を活用して、図書館職員が市民等と連携し暮らし、仕事、地域の諸課題の解決を図る
-------	---

取組概要	<p>①図書館活用術講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の探し方、レファレンスサービスの活用方法の講座を開催することにより、利用者が自ら課題解決できることをねらう</li> <li>・利用者の関心のあるジャンルのおすすめ本リストを希望者に提供する</li> </ul> <p>②課題解決相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携強化、情報共有</li> <li>・市民等の課題解決につながる関係者・関係機関、関連資料・図書を紹介</li> <li>・類似課題解決策の資料を提示</li> </ul>
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決により図書館利用の満足度アップ</li> <li>・職員の資質向上</li> <li>・関係者・関係機関との連携強化</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務を生業とする専門資格者との役割分担</li> <li>・各職員が得意とする分野の分担</li> <li>・幅広い分野の情報を得るため、各種研修会等に参加</li> <li>・大学、業界団体等との連携</li> <li>・タイムリーな課題の把握と資料の提供</li> </ul>
----	--

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■司書職人材育成計画の策定</li> <li>■人材バンクの作成</li> </ul>
------	--





生涯学習	交流	課題解決
○	○	○

タイトル	10. 職員の資質向上 司書職人材育成計画策定事業
------	------------------------------

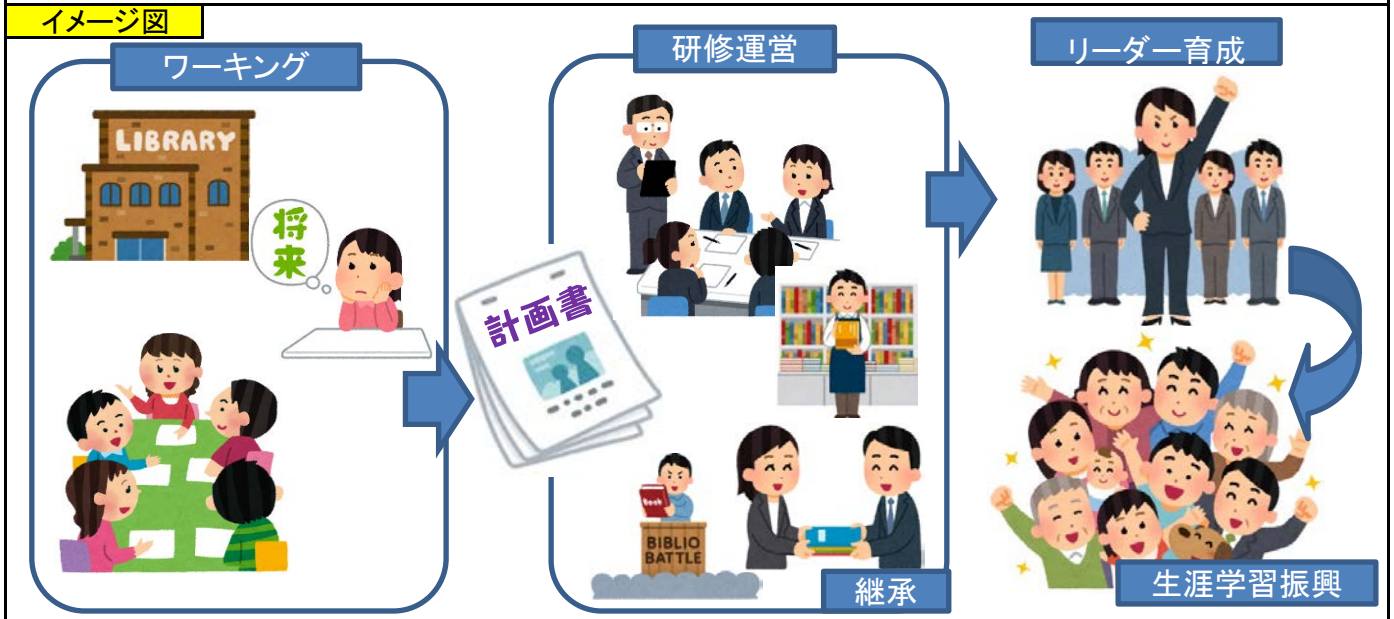
目的・趣旨	<p>図書館の機能充実を図るには、図書館の専門的事務に従事する司書職のスキルアップが不可欠。このため、人材育成の方向性、習得すべき専門的能力、知識などを明記した人材育成計画を策定し、体系的な人材育成を推進する。</p>
-------	---

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ワーキングチームを組織             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の把握</li> <li>・めざすべき司書像の検討</li> <li>・先進事例(横浜市等)の研究</li> <li>・金沢版人材育成計画の作成 (アドバイザー招聘、習熟度別研修プラン:ベテラン・中堅・若手)</li> </ul> </li> <li>②計画に基づいた研修運営管理             <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝礼、派遣研修等予算の確保</li> <li>・OJTリーダーの育成</li> <li>・専門分野の分担</li> <li>・図書館基本計画、新規企画の立案</li> </ul> </li> </ul>
------	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司書のスキルアップによる図書館機能充実の実現</li> <li>・生涯学習の推進</li> <li>・事務改善を含めた業務の効率化</li> </ul>
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変則の通常業務と同時進行するワーキング参加への支援</li> <li>・計画期間、見直し時期の設定</li> <li>・採用計画、人事評価、人事異動との関係性の整理</li> <li>・研修運営体制の確立</li> <li>・リーダーの育成</li> </ul>
----	---

関連事業	<p>■ 国会図書館、他都市・大学図書館との人事交流</p>
------	--------------------------------



## 6. 留意事項

金沢市立図書館が、「知の交流拠点」をめざし、かつ、生涯学習機能強化を図っていくため、本報告書ではモデル事業を軸とした充実策を提示してきた。

モデル事業の実施にあたっては、事業広報の適時適切な提示、市民等の評価把握に努めることはもちろん、以下の事項に留意し取り組みを進めていく必要がある。

### (1) 石川中央都市圏公共図書館\*等との連携強化

- ① 図書館カード、システムの共通化
- ② 蔵書等資料収集の役割分担
- ③ 企画展、イベント等の相互協力

\*金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町の公立図書館が「石川中央都市圏ビジョン」に基づき連携することにより圏域全体のサービスの向上を図る

### (2) モデル事業の実現

- ① P D C Aサイクルによる進捗管理を金沢市図書館協議会に報告

### (3) ボランティアからパートナーへの転換

- ① イベントの企画運営、図書館モニター等幅広い分野での市民との協働
- ② 図書館運営での支援組織「図書館友の会」を育む市民協働意識の醸成

### (4) 運営等財源の確保

- ① 国以外の助成制度の調査及び自主財源確保の研究

## 7. 資料編

### (1) 検討経過

平成28年	7月29日(金)	第1回金沢市図書館機能充実検討会
	8月8日～8月21日	アンケート実施(eモニター対象)
	9月～11月	ワーキンググループで検討
	9月5日(月)	第2回金沢市図書館機能充実検討会
	9月23日～10月24日	アンケート実施(公民館等団体対象)
	10月30日(日)	図書館フォーラム
	12月2日(金)	第3回金沢市図書館機能充実検討会
平成29年	2月14日(火)	第4回金沢市図書館機能充実検討会

### (2) 金沢市図書館機能充実検討会委員名簿

会長	浅野 秀重	金沢大学地域連携推進センター副センター長、教授
委員	関戸 正彦	金沢市公民館連合会会長、金沢市図書館協議会委員
委員	橋本 智子	金沢市図書館協議会委員
委員	眞鍋 知子	金沢大学人間社会研究域人間科学系准教授
委員	若杉 亮平	北陸学院大学人間総合学部社会学科講師

(氏名五十音順 敬称略)

### (3) 金沢市図書館機能充実にに関するアンケート調査結果

#### ① 調査方法等

調査区分	対象者	実施期間	主なアンケート項目
eモニター	18歳以上の市民 (男女計250名)	平成28年8月8日 ～ 平成28年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の利用頻度及び目的</li> <li>・不利用の原因</li> <li>・改善点 等</li> </ul>
配布アンケート (以下、配布)	公民館、企業、 小学校、中学校、 高等学校、大学関係者 (計 850名)	平成28年9月23日 ～ 平成28年10月24日	

#### ② アンケート結果 (抜粋)

##### (ア) 回答件数

eモニター	221名 (回答率 88.4%)
配布	614名 (回答率 72.2%)
計	835名

##### (イ) 市立図書館の利用頻度

(単位：%)

項目	回答
よく利用する (週3回以上)	3.2
利用する (月1～2回)	28.0
たまに利用する (年数回)	34.6
以前は利用したが、今は利用しない	27.3
利用したことがない	5.3

※分母はアンケート回答件数:835

##### 【結果】

- ・ほとんどの人は多くても月に1、2回程度の利用にとどまる。

##### (ウ) 市立図書館の利用目的 (複数選択) 上位3項目抜粋

(単位：%)

項目	計
本や雑誌等の貸出、返却	69.5
本、雑誌、新聞の閲覧	35.2
調査研究や学習のための資料探しや相談	17.6

※分母はアンケート回答件数:835

##### 【結果】

- ・図書館サービスの基本である資料の貸出や閲覧が突出して上位を占める。
- ・自身の課題解決の参考にするため資料収集や司書への相談の場として利用している。

(エ) 市立図書館を利用しない理由（複数選択） 上位3項目抜粋 （単位：％）

項目	計
忙しくて開館時間中に行けない	30.4
市立図書館が近くにない	18.8
本に関心はあるが、必要な本は自分で買う	18.0

※分母は市立図書館を利用しない理由の回答件数:345

【結果】

- ・開館中に行けない、近くにないという物理的理由が不利用を招いている。
- ・本に興味があるものの、図書館の利用にメリットを感じていない。

(オ) より多くの人々が図書館を利用するために、必要だと思うサービス（複数選択）（単位：％）

項目	計	
開館時間の延長、休館日を減らす	49.6	
蔵書数を増やす	32.6	
電子図書の閲覧、貸出	17.2	*
一般利用者向けの郵送貸出し	15.4	
電源装置を備えたパソコン席の設置	15.3	*
建物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化	12.5	
飲料用自販機の設置	8.4	
喫茶店の設置	21.9	*
グループディスカッション等ができるスペースの設置	9.2	*
作品展示や研究発表等に利用できる場所の提供	8.6	*
講演会や読書会等のイベント開催	16.3	*
図書館利用ガイド人（図書館コンシェルジュ）の配置	12.3	*
司書による本に関する講座	6.8	*
その他	8.9	

※ その他の主な意見（駐車場が少ない、移動図書館を増やす、学習席を増やす）

※ 分母はアンケート回答件数:835

※ \* :モデル事業に反映

【結果】

- ・「開館時間の延長、休館日を減らす」及び「蔵書数を増やす」が突出しており、基本サービスの拡充や資料の充実を求めている。
- ・長時間滞在することが多いことから、休憩等くつろぐことのできる喫茶機能の設置を求めている。
- ・図書館に出向く必要のない「電子図書の閲覧、貸出」の需要が高まっている。
- ・1人で読書するだけの場ではなく、イベント等を開催し情報発信していくことで学ぶ場・交流する場を提供していくことが求められている。

#### (4) 図書館フォーラム in 金沢市民芸術村実施概要

日 時：平成28年10月30日（日）14：00～16：00

会 場：金沢市民芸術村パフォーミングスクエア

参加者：40人

##### 第1部 講演会 「まちづくりと図書館」

講師：糸賀 雅児氏（慶應義塾大学教授）

##### 1. 全国のさまざまな図書館を紹介

駅舎、歯科医院等との併設

高齢者福祉施設が図書館に来館 など

##### 2. 提言：「納本条例」制定を

市内の団体が発行した同人誌や学校の卒業文集など、市内で刊行した出版物を図書館に納本してもらうことで、将来貴重な郷土のアーカイブになり、まちづくりのきっかけとなる。

##### 第2部 パネルディスカッション「まちづくり×図書館＝可能性」

パネラー：観光ボランティア「まいどさん」代表 喜多 益雄氏  
社会福祉法人第一善隣館施設長 宇野 孝一氏  
金沢市公民館連合会事務局長 森田 勝氏

糸賀教授からパネラーへの提案：

「まいどさん」：学習会などで図書館の部屋の利用を

第一善隣館：団体貸出の活用など図書館からのサポートを  
高齢者の懐古法に図書館の活用を

公民館：図書館ボランティアが公民館で活躍する場づくりを



講演会



パネルディスカッション

特別支援教育サポートセンター(仮称)  
整備基本構想

平成 29 年 1 月  
金 沢 市

# 目 次

<b>第 1</b>	<b>基本構想策定の背景</b> . . . . .	<b>1</b>
1	近年の特別支援教育にける国の動向	
2	金沢市における特別支援教育の現状	
3	課 題	
4	重点戦略計画	
<b>第 2</b>	<b>整備の基本的な考え方</b> . . . . .	<b>1 3</b>
1	特別支援教育サポートセンター（仮称）整備の基本方針	
2	整備方針	
<b>第 3</b>	<b>機 能</b> . . . . .	<b>1 4</b>
1	特別支援教育サポートセンター（仮称）の機能	
2	特学分校の機能	
3	人員配置	
<b>第 4</b>	<b>対象児童生徒</b> . . . . .	<b>1 7</b>
<b>第 5</b>	<b>施設整備</b> . . . . .	<b>1 8</b>
1	施設整備について	
2	施設整備の基本的な考え方	
2	特別支援教育サポートセンター（仮称）の施設整備について	
3	特学分校の施設整備について	
<b>第 6</b>	<b>附帯意見</b> . . . . .	<b>1 9</b>

## 【参考資料】

特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想策定懇話会	委員名簿
特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想策定懇話会	審議経過
特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想策定懇話会	設置要綱



1 近年の特別支援教育における国の動向

年度	国の動向
23	<p>「障害者基本法」改正 (教育分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な限り共に教育を受けられるよう配慮しつつ教育の内容及び方法の改善及び充実</li> <li>・ 交流及び共同学習の推進</li> <li>・ 本人・保護者の意向の尊重 等</li> </ul>
24	<p>「共生社会の形成に向けた <u>インクルーシブ教育システムの構築</u>のための特別支援教育の推進 (報告)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学相談、就学先決定のあり方</li> <li>・ <u>多様な学びの場の整備、学校間連携、交流及び共同学習等の推進</u></li> <li>・ <u>教職員の専門性向上</u></li> </ul>
25	<p>「障害者差別解消法」の公布 「学校教育法施行令」改正 (就学に関する制度の改正)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村教育委員会が、障害の状態、教育上必要な支援の内容、本人及び専門家の意見等を勘案して、総合的な観点から就学先を決定</li> </ul>
26	<p>「障害者権利条約」の批准 (障害者の権利に関する条約第 24 条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>障害のある者が教育制度一般から排除されない</u></li> <li>・ <u>自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられる</u></li> <li>・ 個人に必要な「合理的配慮」が提供される</li> </ul>
27	<p>「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省所管事業等における行動の明示</li> </ul>
28	<p>「障害者差別解消法」の施行</p>

# 第1 基本構想策定の背景

## 2 金沢市における特別支援教育の現状

### (1) 特別支援教育の実施

金沢市における特別支援教育は、以下の各校において実施されている。

#### ア 特別支援学校

金沢市及びその周辺の特別支援学校は次の表のとおりである。

種別	学校名	設置部・科
視覚障害	県立盲学校	小学部 中学部 高等部普通科 本科保健医療科 専攻科保健医療科 専攻科理療科
聴覚障害	県立ろう学校	幼稚部 小学部 中学部 高等部普通科 専攻科情報デザイン科
知的障害 ・ 肢体不自由	県立明和特別支援学校	<肢体不自由教育部門> 小学部 中学部 高等部普通科 <知的障害教育部門> 小学部 中学部 高等部普通科
	県立明和特別支援学校 石川療育センター分教室	小学部 中学部 高等部普通科
	県立いしかわ特別支援 学校	<肢体不自由教育部門> 小学部 中学部 高等部普通科 <知的障害教育部門> 小学部 中学部 高等部普通科
病弱	県立医王特別支援学校	小学部 中学部 高等部普通科
	県立医王特別支援学校 医王病院分教室	小学部 中学部 高等部普通科
知的障害	金沢大学人間社会学域 学校教育学類附属特別 支援学校	小学部 中学部 高等部普通科

イ 金沢市立小中学校

(ア) 通常の学級及び特別支援学級の分類

通常の学級		特別支援学級	分校
通常の学級において、LD、ADHD、自閉症などの障害のある児童生徒が在籍していることがあり、その児童生徒については、障害の状態等に即した適切な指導を行う。	通級による指導	障害があるために通常の学級における指導では十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒のために編成された少人数の学級であり、児童生徒の障害の状態等に応じて適切な指導を行う。	中央小学校芳齋分校及び小将町中学校特学分校は、小・中学校の分校として設置された特別支援学級であり、児童生徒の関わり等、集団の良さを生かした指導を行う。
	通常の学級に在籍する言語障害等の障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導については、通常の学級で行いつつ、特別の指導の場（通級指導教室）において、障害に応じた特別の指導を行う。  ○教室の種別 ・言語障害 ・難聴 ・LD・ADHD		
小学校 8校 21教室 中学校 2校 5教室	小学校 51校 103学級 中学校 23校 41学級	小学校 1校 7学級 中学校 1校 9学級	

(イ) 特別支援学級等を担当する教職員等

特別支援教育については、全ての学校・学級において実施されるものであることから、全ての教職員が担当しており、その中で特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員等、様々な担当者が連携協力をしている。

(平成 28 年度)

担当者	小学校 (人)	中学校 (人)	合計 (人)
特別支援学級担当教員	110	54	164
通級指導教室担当教員	21	5	26
特別支援教育コーディネーター	106	34	140
特別支援教育支援員	102	33	135
特別支援教育サポーター	32	12	44

## 第1 基本構想策定の背景

(ウ) 中央小学校芳齋分校の現況

### 【施設概況】

- ・校舎棟 昭和38年建設
- ・体育館
- ・プール
- ・運動場



※ 昭和38年に建てられ、築50年以上経過しており、耐震化もなされていないため、改築が必要な時期を迎えている。

### 【児童数および教職員数】

(平成28年5月1日現在)

学級数および在籍児童数		
	教室数	児童数(人)
知的障害	4	25
自閉症・情緒障害	3	22
計	7	47

職員数(人)	
教員(教頭・教諭・講師)	13
特別支援教育支援員	6
計	19

通級指導教室数および通級児童数		
	教室数	児童数(人)
言語障害	2	25
LD/ADHD	2	27
計	4	52

(エ) 小将町中学校特学分校の現況

【施設概況】

- ・校舎棟(本校併設) 昭和 5 8 年建設
- ・分校設置年 昭和 5 1 年



※ 学校規模の適正化、通学区域の見直し等により、中央地区への移設が検討されている。

【生徒数および教職員数】 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

学級数および在籍生徒数		
	教室数	生徒数(人)
知的障害	4	2 5
自閉症・情緒障害	5	2 7
計	9	5 2

職 員 数(人)	
教 員 (教頭、教諭、講師)	1 4
特別支援教育支援員 (本校と兼務)	4
計	1 8

(オ) 教育支援委員会

就学前からの教育相談の実施や就学に関する手続等の十分な情報提供を行うとともに、就学又は転学先については、教育支援委員会を設置し、その保護者及び教育学、医学、心理学、その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する委員の意見を聴き、総合的に判断している。

年間の開催回数	委員の構成	審議件数 (H 2 7)
6	大学教員、医療機関、相談機関、特別支援学校教員、小・中学校教員	2 4 0

## 第 1 基本構想策定の背景

---

### (2) 特別支援学校と特別支援学級の関係

特別支援学校は、学校教育法第 72 条の規定により、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すこととされている。

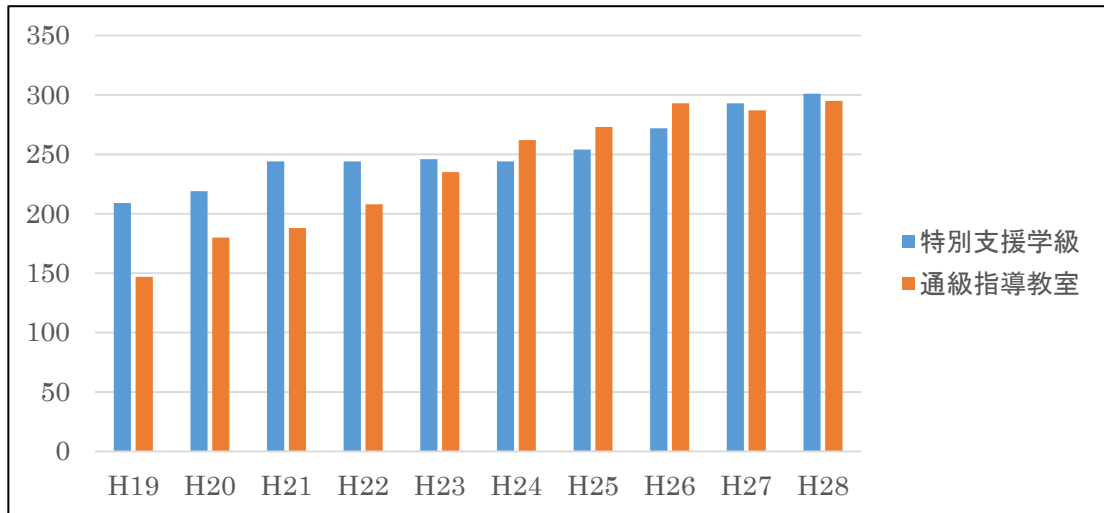
特別支援学級の対象となるのは、学校教育法第 81 条の規定により、知的障害者、肢体不自由者、身体虚弱者、弱視者、難聴者とされ、文部科学省からの通知により、自閉症・情緒障害者が加えられている。

したがって、自閉症・情緒障害の児童生徒に対する特別支援教育は、特別支援学級を設置する市町村が実施することとなる。

(3) 本市小中学校の特別支援学級における児童生徒数の推移

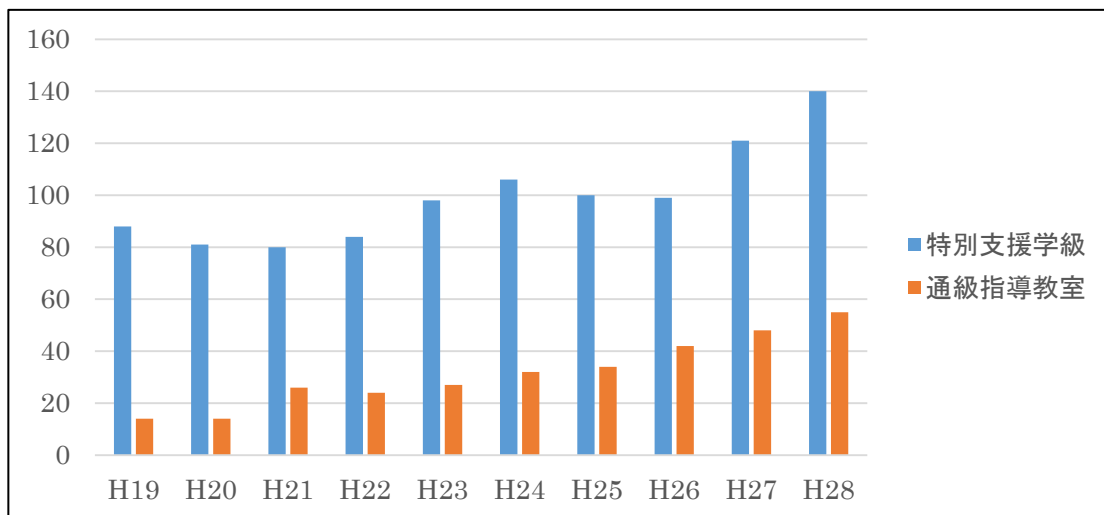
ア 小学校における特別支援学級・通級指導教室の児童数

	特別支援学級	通級指導教室
平成 19 年度	209 人	147 人
平成 28 年度	301 人	295 人



イ 中学校における特別支援学級・通級指導教室の生徒数

	特別支援学級	通級指導教室
平成 19 年度	88 人	14 人
平成 28 年度	140 人	55 人

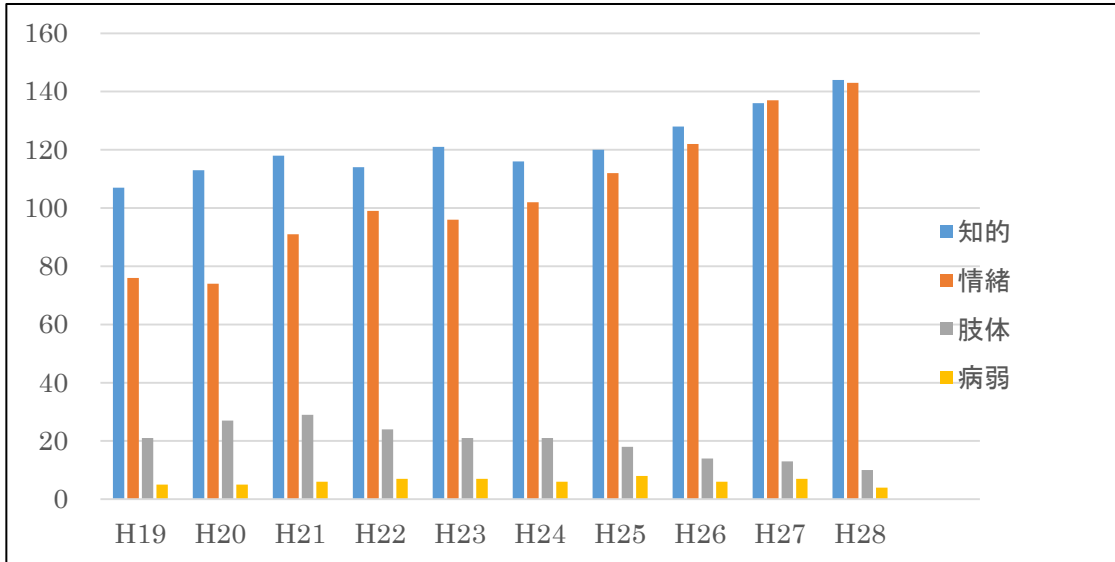


※ 特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は、小学校・中学校ともに年々増加傾向にある。

# 第1 基本構想策定の背景

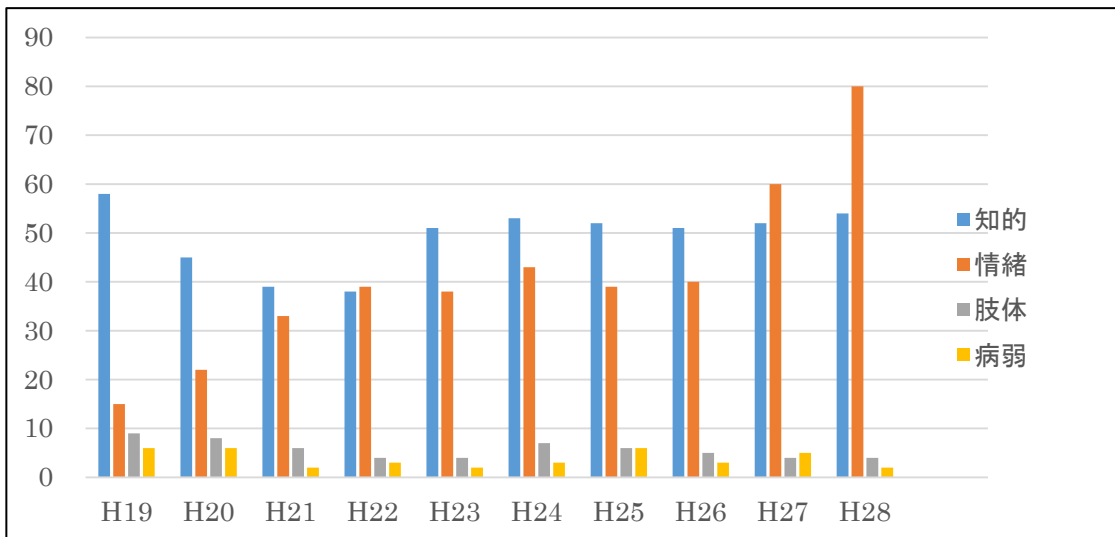
## ウ 小学校の特別支援学級における支援を必要とする事由別の児童数

	知的障害	自閉症・ 情緒障害	肢体不自由	身体虚弱
平成 19 年度	107 人	76 人	21 人	5 人
平成 28 年度	144 人	143 人	10 人	4 人



## エ 中学校の特別支援学級における支援を必要とする事由別の生徒数

	知的障害	自閉症・ 情緒障害	肢体不自由	身体虚弱
平成 19 年度	58 人	15 人	9 人	6 人
平成 28 年度	54 人	80 人	4 人	2 人

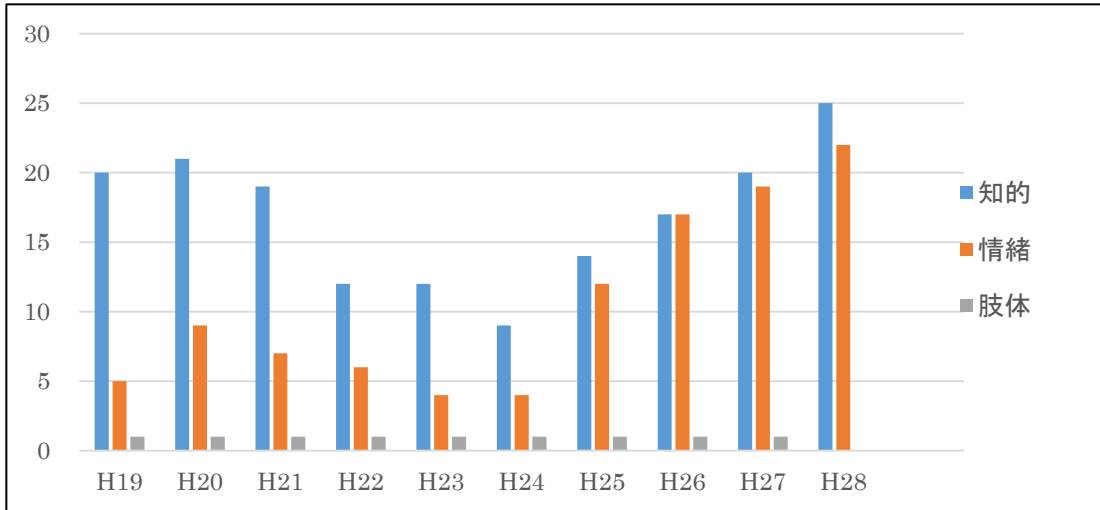


※ 特別支援学級において自閉症・情緒障害の児童生徒が増えている。特に中学生の増加が顕著である。



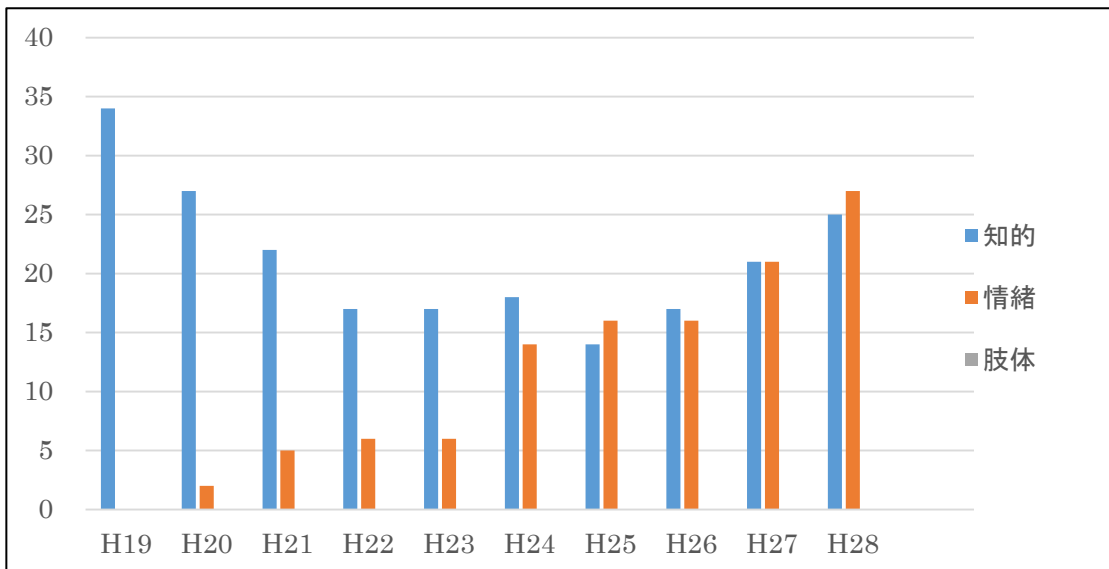
オ 中央小学校芳齋分校の児童数

	知的障害	自閉症・ 情緒障害	肢体不自由
平成 19 年度	20 人	5 人	1 人
平成 28 年度	25 人	22 人	0 人



カ 小将町中学校特学分校の生徒数

	知的障害	自閉症・ 情緒障害
平成 19 年度	34 人	0 人
平成 28 年度	25 人	27 人

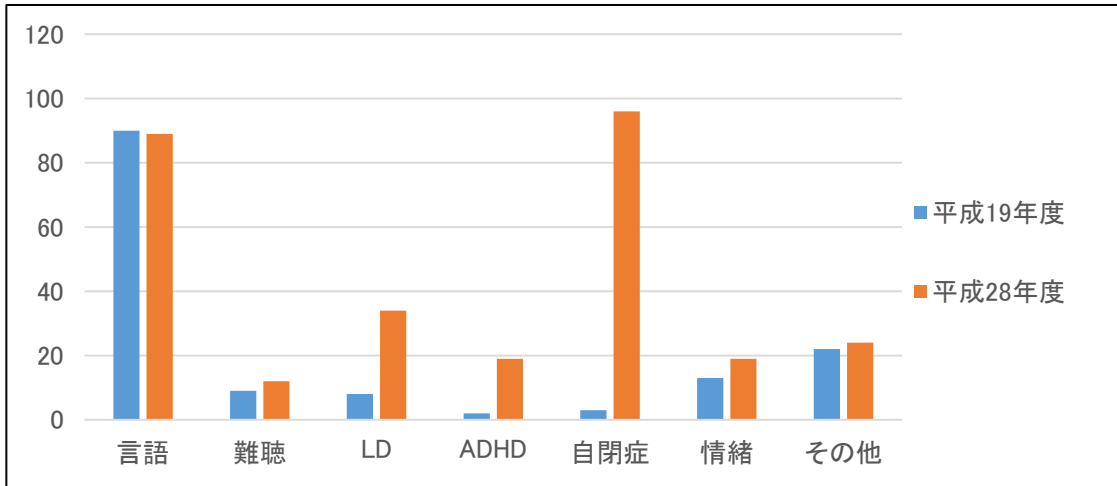


※ 分校で学ぶ児童生徒数は、一時減少傾向が見られたが、平成25年度以降は、知的障害及び自閉症・情緒障害のある児童生徒ともに年々増加している。

# 第1 基本構想策定の背景

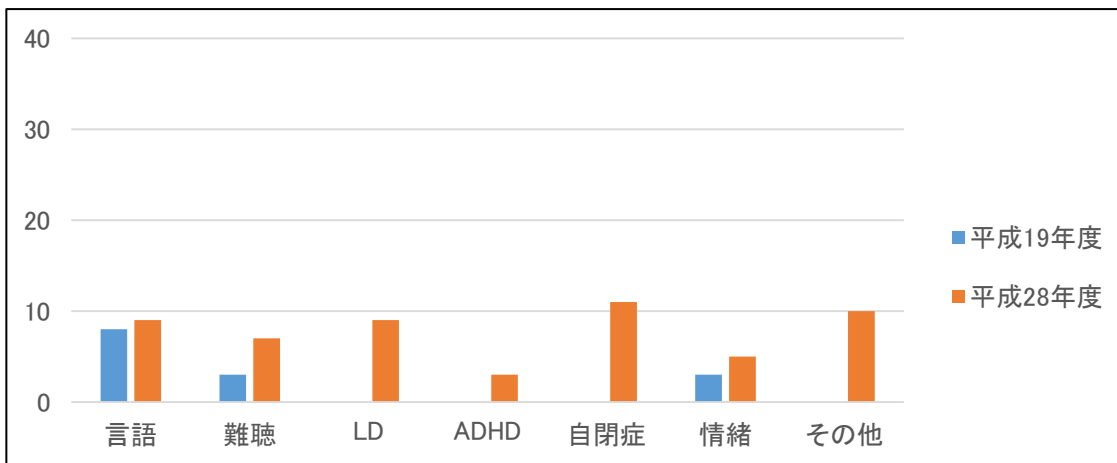
## キ 小学校の通級指導教室における支援を必要とする事由別の児童数

	言語	難聴	LD	ADHD	自閉症	情緒	その他
平成19年度	90人	9人	8人	2人	3人	13人	22人
平成28年度	89人	12人	34人	19人	96人	19人	24人



## ク 中学校の通級指導教室における支援を必要とする事由別の児童数

	言語	難聴	LD	ADHD	自閉症	情緒	その他
平成19年度	8人	3人	0人	0人	0人	3人	0人
平成28年度	9人	7人	9人	3人	11人	5人	10人



※ 通級指導教室においては、小学校・中学校ともに自閉症、言語障害のある児童生徒が多く、特に、自閉症による児童生徒数の増加が著しい。

※ 自閉症・情緒障害のある児童生徒については、言語障害通級指導教室及びLD・ADHD通級指導教室へ通級している。

### 3 課 題

#### (1) 自閉症・情緒障害など専門的な支援を必要とする児童生徒への対応

- ア 自閉症・情緒障害のある児童生徒が増加している。
- イ 特別支援学級、通級指導教室に通う児童生徒が増加している。
- ウ 特別な支援を必要とする児童生徒への対応が複雑かつ困難化している。

#### (2) 教職員の専門性の向上

- ア ベテラン教職員の大量退職に伴い、経験の浅い教職員への実践的な研修の充実が必要となっている。
- イ 個の教育的ニーズに応じて児童生徒を支援するための専門的な研修の充実が必要となっている。

#### (3) 多様な学びの場に対するニーズへの対応

- ア 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズが多様化している。
- イ 分校方式のメリットを生かした学び場（分校）を堅持し、分校で学ぶことができる選択肢を確保する必要がある。
- ウ 自己の生活する地域において初等中等教育の機会を確保する必要がある。

## 第1 基本構想策定の背景

---

### 4 重点戦略計画

平成25年度に策定された本市『重点戦略計画』において、『特別支援教育サポートセンターの整備』として、重点的に取り組む施策の一つとして挙げられた。

#### 特別支援教育サポートセンターの整備と教育プラザとの連携強化

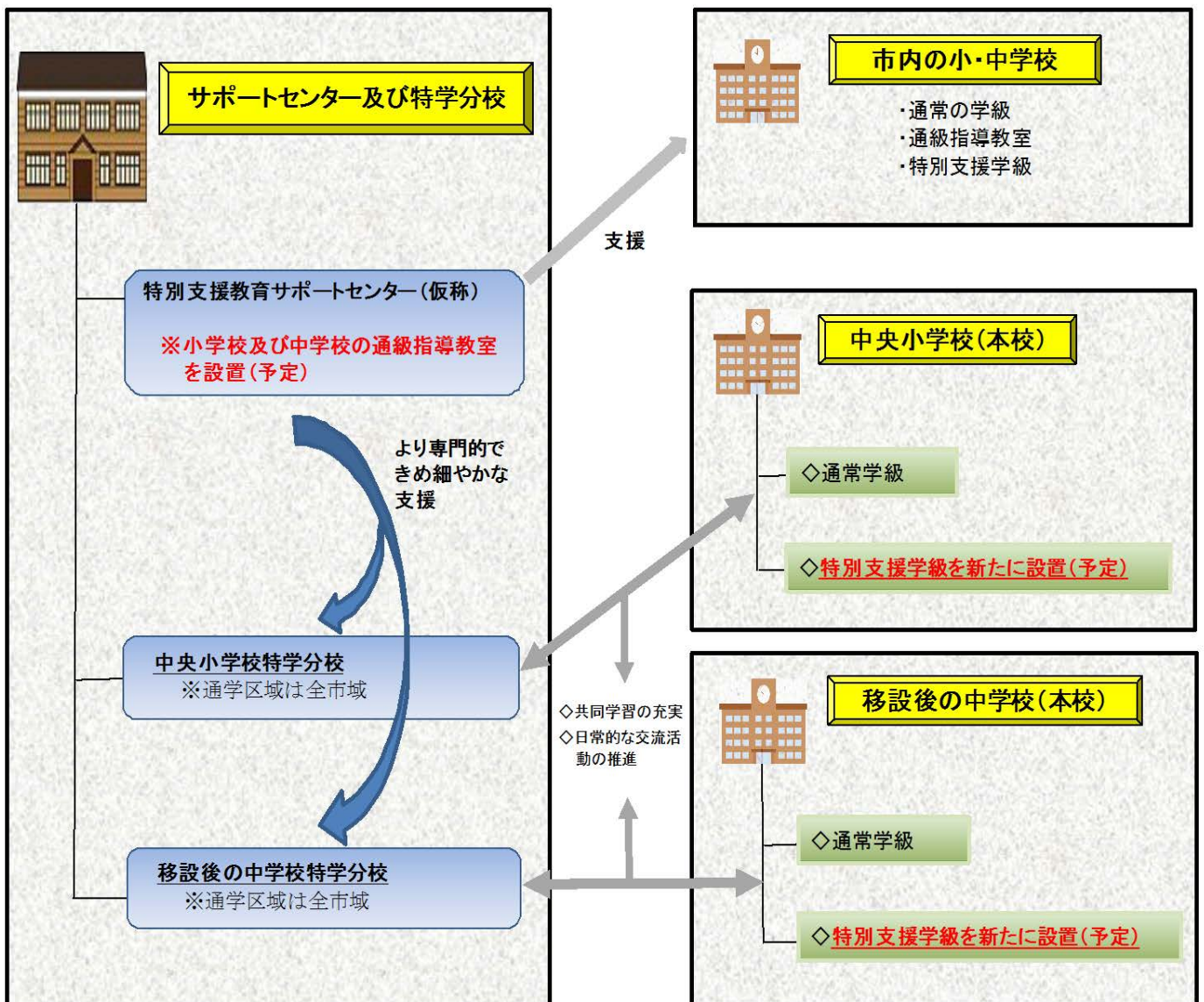
中央小学校芳齋分校の改築に併せ、小将町中学校特学分校を移転し、特別支援教育サポートセンターの整備を行い、支援が必要な子供たちへの集団のメリットを生かした学び合いの教育や、担当する教員への実践的・実務的な研修などを行うとともに、教育プラザ富樫・此花との連携を強化し、就学に向けた幼児発達相談、発達障害のある児童の支援、不登校児童の学校復帰に向けた対応など、子供の健やかな成長のための支援を強化する。

1 特別支援教育サポートセンター（仮称）整備の基本方針

自閉症・情緒障害がある児童生徒へのより専門的できめ細やかな支援の実施、知的障害、肢体不自由等の特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実など、特別支援教育に関する拠点施設として整備する。

2 整備方針

- (1) 整備場所については、現在の中央小学校芳齋分校とする。
- (2) 特別支援教育サポートセンター（仮称）、小学校の特学分校及び中学校の特学分校を一体的に整備する。
- (3) 特学分校とは別に、中央小学校（本校）及び移設後の中学校（本校）にもそれぞれ特別支援学級を新たに設置（予定）する。



## 第3 機能

---

### 1 特別支援教育サポートセンター（仮称）の機能

#### （1）特学分校に在籍する自閉症・情緒障害等のある児童生徒への専門的できめ細やかなサポート（児童生徒支援）

ア センター職員による日常的かつ必要に応じた児童生徒の観察及び発達段階検査等によるアセスメントを実施する。

イ 大学、福祉、医療等の関係機関が連携しながら支援を検討する。

#### （2）市内小中学校の特別支援教育へのサポート（児童生徒、教職員支援）

ア 特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法を研究し、市内の各学校へ還元する。

イ 特学分校や外部機関と連携し、児童生徒の障害特性や発達段階等を踏まえた効果的な教材教具や指導方法等の研究の成果等について、各学校への普及啓発を図る。

#### （3）通級指導教室の設置による専門性の高い指導の実施（児童生徒支援）

ア 発達検査等によるアセスメント等の実施を行いながら、また、児童生徒の実態に応じて指導方法を検証・検討する。

イ センター職員、大学、福祉、医療等の関係機関の連携しながら個に応じた指導及び発達段階に応じた支援等を実施する。

#### （4）教職員への専門的で実践的な研修の実施（教職員支援）

ア 特別支援教育に関する実践的な研修機関として、特学分校と連携し、授業研究等に関する研修を実施する。

イ 外部機関と連携し、専門性の高い研修を実施し、リーダーとなる人材の育成を図る。

#### （5）ICT教育における教材開発及び活用方法等の普及啓発（児童生徒、教職員支援）

ア タブレット等のICT機器を活用した指導方法等について、各学校への普及啓発を図る。

イ 企業や大学等と連携し、教材開発や効果的な活用方法について共同研究しながら、専門的なサポートが受けられるようにする。

#### （6）幼児児童生徒の就学相談及び進路相談の実施（保護者支援、家庭支援）

ア 就学相談や進路相談などの専用窓口を設置するとともに、個々の保護者に対応した情報の提供、保護者のカウンセリングやケア・サポート機能等の相談機能の充実を図る。

イ 進路相談においては、小・中学卒業後の就学、将来的な進学・就労に向けて、福祉・医療・地域との連携も視野に置きながら、円滑な移行につながる相談を行う。

### (7) 教材ライブラリ設置による特別支援教育に関する情報提供（保護者、教職員支援）

特別支援教育に関する書籍や障害の特性や発達段階に応じた教材、ICT機器による教材、コミュニケーション等の補聴具等について、データベース化し、情報提供や貸出しができるよう研究する。

### (8) 特別支援学校との連携（児童生徒、保護者、教職員支援）

ア 特別支援学校の専門相談員との情報交換等を行い、支援の連携を図る。

イ 特別支援学校の教職員との人的交流を図り、専門性の向上を図る。

## 2 特学分校の機能

### (1) 児童生徒一人ひとりの障害等の状況に対応し、専門性の高い支援を実施

特に、自閉症・情緒障害のある児童生徒等、専門性の高い支援を必要とする児童生徒に対して、サポートセンターや外部機関等と連携し、より専門的できめ細やかな支援を実施する。

### (2) 集団による学び合いの場の設定による社会性の育成

ア 分校での教育活動においては、児童生徒の発達段階に応じたグループ学習の実施、日常的な小集団の関わり合いによるコミュニケーションの育成等を図る。

イ 本校での交流及び共同学習については、日常的な交流が図られるよう、計画的に実施する。

### (3) 小学校及び中学校併設による利点を生かした長期的な視野での一貫した教育

ア 9年間を踏まえた個別の教育支援計画及び教育課程の作成や、小・中学校教員相互の授業参観や合同研修等の実施により、授業改善や指導力の向上を図る。

イ 保護者に対して、卒業後の進路や就労等における情報提供や相談を早期から実施し、指導・支援の連携を計画的に行う。

### (4) 特別支援教育実践拠点校として、市内特別支援学級間の連携の推進

ア サポートセンターと連携し、市内特別支援学級に対して、先進的な指導方法や教材等、実践研究の成果を公開し、普及啓発を図る。

イ 市内特別支援学級担当者との人的交流を通して、市全体の専門性の向上を図る。

## 第3 機能

---

### 3 人員配置

具体的な人員配置に当たっては、関係機関等と十分協議しながら検討していく。

本構想に示された機能が十分発揮されるように、必要な資質を有する専門的職員の配置に努める。

なお、今後、具体的な検討を進めるうえでの参考として、サポートセンターについては、指導主事、専門相談員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、心理士、ソーシャルワーカー、大学関係者、医療関係者、ICT支援員、特別支援教育支援員等が必要な職種として考えられる。

また、小学校及び中学校の特学分校については、小学校教頭、小学校教諭、中学校教頭、中学校教諭、養護教諭、事務職員、校務士、講師、特別支援教育支援員等が必要な職種として考えられる。



(1) 特学分校及び小学校・中学校（本校）の特別支援学級における通学区域及び対象児童生徒

区分		通学区域	支援対象(障害種別)
中央 小学 校	特学分校	市内全域	知的障害 自閉症・情緒障害
	本校 特別支援学級(予定)	中央小学校の 通学区域	知的障害 自閉症・情緒障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱
移 設 後 の 中 学 校	特学分校	市内全域	知的障害 自閉症・情緒障害
	本校 特別支援学級(予定)	移設後の中学 校の通学区域	知的障害 自閉症・情緒障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱

(2) 特学分校の対象児童生徒

- ア 発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒の障害の状況や程度により、地域の学校で学ぶことができる児童生徒は地域の学校へ通い、また、重度の障害のある児童生徒は、特別支援学校へ通うことを基本とする。
- イ 特学分校への通学対象児童生徒については、基本として次のとおりとする。
- (ア) 自閉症・情緒障害により専門的できめ細やかな支援を必要とする児童生徒
- (イ) 知的障害等により特別な支援を必要とし、地域の学校に通うことが難しい児童生徒
- (ウ) 地域の特別支援学級を選択するより、分校に通うことで個の教育的ニーズに応じたより教育効果が得られると判断される児童生徒
- ・ 同じ障害を持った仲間と学ぶこと、集団の中で生活することを希望する。
  - ・ 落ち着いた環境で学習や生活に専念できることを希望する。
  - ・ 分校での教育活動により社会性を育成していくことを望む。
  - ・ 小学校から中学校まで一貫した支援を希望する。

(3) 小学校・中学校（本校）の特別支援学級（予定）の対象児童生徒

- ア 通学区域の中で、特学分校ではなく、本校への通学を希望する児童生徒を基本とする。
- イ ただし、現在の小将町中学校特学分校が小将町中学校（本校）と併設されていることで、障害のない生徒とのより密接な交流により教育効果が高まるというメリットがあることを踏まえ、移設後の中学校の特別支援学級及び特学分校のあり方については、インクルーシブ教育システムの構築を推進する視点から、今後も検討を行う。

## 第5 施設整備

---

### 1 施設整備について

特別支援教育サポートセンター（仮称）及び小・中学校特学分校については、限られたスペースを有効に活用できるよう、設計段階から工夫し、福祉的な視点も取り入れて環境整備を行うことが必要である。

具体的な敷地内のゾーニング及び施設の規模、部屋の配置等に関しては、今後、児童生徒数の推移を注視し、関係機関等と十分協議しながら検討していく。

### 2 施設整備の基本的な考え方

- (1) 敷地内には、サポートセンター、特学分校（体育館及びプールを含む。）、運動場及び駐車場を整備する。
- (2) 施設は周辺地域の住環境に支障のないよう、建物の高さや配置等に十分配慮する。
- (3) 特学分校は、児童生徒が落ち着いて生活できるように配慮し、小学校、中学校の校舎配置等については工夫する。

### 2 特別支援教育サポートセンター（仮称）の施設整備について

- (1) より専門的できめ細やかな支援を行うために必要となる設備や人員については、十分に検討を行う。
- (2) 通級指導教室は、小学校及び中学校それぞれ必要な教室数と広さを確保する。
- (3) 教職員の研修を行う会議室等については、実践的な研修及び教材等の開発・研究を行うために必要な広さを検討し確保する。
- (4) 相談機能の強化を図るため、必要となる相談室、教室等について十分検討する。

### 3 特学分校の施設整備について

- (1) 特別支援教育を必要とする児童生徒が増加傾向にあることを踏まえて、十分な教室数を確保する。最大8人の児童生徒が使用できる広さの教室を複数設けるとともに、児童生徒数の状況に応じて多目的室を間仕切り等によって区分して使用するなど、柔軟に対応できるものとする。
- (2) 多目的室は、児童生徒が全員集まり活動できる広さと機能を有するものとする。
- (3) 特別支援教育に関するさまざまな教材教具を収集し、保管・展示できるような資料室を設ける。
- (4) 日常生活に直結した活動ができるような特別教室を設置する。
- (5) その他、児童生徒が落ち着くためのスペースの設置、食事の食べ方やマナーが学習できるランチルームの設置、エレベータの設置や避難経路の確保などにも配慮する。

特別支援教育サポートセンター（仮称）整備基本構想策定懇話会は、インクルーシブ教育の体制強化が必要であるという観点から、特別支援教育の中核を担う施設である特別支援教育サポートセンター（仮称）の整備に向け、その基本構想について審議を行ってきた。

審議の過程において、同センターと小学校・中学校の特学分校の整備のあり方や、その機能などについて、多くの意見があった。

今後の整備に向けては、これらの意見を踏まえた次の事項に留意し、関係機関等と十分に協議を図りながら、同センターの整備が進められることを要望する。

- 1 特別支援教育サポートセンター（仮称）は、特別支援教育に関する拠点施設として、高い専門性を備え、インクルーシブ教育の推進など、その機能が十分果たせるようにすること。  
また、サポートセンター開設後も、定期的に機能面や運用面の検証を行い、必要に応じてその見直しを行うこと。
- 2 地域で学ぶというインクルーシブ教育推進の観点から、中央小学校（本校）及び移設後の中学校（本校）には、特別支援学級が確実に設置されるよう努めること。
- 3 現在の小將町中学校では、障害のある子と障害のない子が日常的に一緒に学校内で生活することにより、高い教育効果が得られている。中学校の移設後も一層の教育効果の向上を目指し、サポートセンターを中心として、本校と分校のあり方や中央小学校との連携について検討を続けること。
- 4 建設工事に当たっては、児童生徒の学習環境に支障が生じないように、十分に配慮すること。

## 参考資料

### 特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想策定懇話会 委員名簿

座長	金子 勲榮	金沢大学名誉教授
	河野 俊寛	金沢星稜大学教授
	柳下 道子	石川療育センター院長
	直江 義弘	金沢市立中央小学校芳齋分校校長 (27年度就任)
	中越 尚志	〃 (28年度就任)
	吉田 千尋	金沢市立小将町中学校特学分校校長
	今井 里美	金沢市立中央小学校育友会すぎのこ委員会委員長 (27年度就任)
	八朔 祐加	〃 (28年度就任)
	水野 友文	金沢市立小将町中学校PTA副会長 (27年度役職) 金沢市立小将町中学校しらかば親の会会長 (28年度役職)
	谷口 幸代	アスペの会石川理事長
	岡 裕美	金沢エルデの会
	笠合 竜明	金沢手をつなぐ親の会相談支援専門員

(敬称略)

### 特別支援教育サポートセンター(仮称)整備基本構想策定懇話会 審議経過

#### 【27年度】

開催回	日 程	内 容
第1回	平成27年10月6日(火)	・整備基本構想策定懇話会について ・基本方針について ・機能について
第2回	平成27年12月2日(水)	・前回の主な意見と対応について ・施設について
第3回	平成28年1月28日(木)	・整備基本構想(案)について
	平成28年3月	※整備基本構想(案)について中間報告として 取りまとめ

#### 【28年度】

開催回	日 程	内 容
第4回	平成28年12月26日(月)	・整備基本構想(案)について

※28年度において、別途『まちなかの教育施設の再編整備』についての検討が行われることになり、サポートセンターについても併行して検討を行うこととなったため、28年度での継続審議となった。

## 特別支援教育サポートセンター（仮称）整備基本構想策定懇話会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 特別支援教育サポートセンター（仮称）（以下「サポートセンター」という。）の整備基本構想の策定に関し必要な事項を検討するため、特別支援教育サポートセンター（仮称）整備基本構想策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) サポートセンターの整備の基本方針に関する事項
- (2) サポートセンターの施設の整備に関する事項
- (3) サポートセンターの機能及び運営に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、サポートセンターの整備基本構想策定に関し必要な事項

（組織）

第3条 懇話会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者、関係団体を代表する者等のうちから、金沢市教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から平成28年3月31日までとする。

ただし、特別の事情があるときは、その任期を延長することができる。

（座長）

第4条 懇話会に座長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

2 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 懇話会の会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。

（関係者の出席）

第6条 座長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 懇話会の庶務は、教育プラザ地域教育センターにおいて処理する。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月6日から施行する。